

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月26日
【事業年度】	第57期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
【会社名】	みらかホールディングス株式会社
【英訳名】	Miraca Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 鈴木 博正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目24番1号
【電話番号】	03（5909）3335（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役 工藤 志郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目24番1号
【電話番号】	03（5909）3337
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役 工藤 志郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	26,529	30,418	29,029	35,446	138,357	137,208
経常利益 (百万円)	4,727	8,280	6,787	1,596	13,671	15,044
当期純利益 (百万円)	2,894	5,055	4,179	167	8,064	8,447
純資産額 (百万円)	38,466	42,845	45,536	48,516	75,428	82,762
総資産額 (百万円)	58,947	63,242	120,661	120,583	122,894	122,034
1株当たり純資産額 (円)	892.79	993.67	1,070.57	1,066.33	1,260.64	1,361.65
1株当たり当期純利益金額 (円)	67.44	116.50	97.01	3.68	135.91	140.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	58.48	101.48	84.86	3.41	133.73	140.07
自己資本比率 (%)	65.2	67.8	37.7	40.2	61.4	67.3
自己資本利益率 (%)	7.8	12.4	9.5	0.4	13.0	10.7
株価収益率 (倍)	12.00	10.60	15.00	458.38	17.70	17.59
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,504	6,902	7,888	1,555	15,961	12,733
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,744	△2,379	△5,347	△744	△5,088	△11,281
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,341	△2,535	6,771	△306	△5,614	△5,531
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,366	10,242	19,494	20,027	25,352	21,286
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	693 [48]	699 [70]	8,150 [1,283]	7,712 [1,682]	4,623 [4,517]	4,506 [4,650]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第53期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

3. 第55期は、決算期変更により平成17年1月1日から平成17年3月31日までの3ヶ月間となっております。

4. 第55期及び第56期の従業員数については、従業員・臨時雇用者の区分及び人員算定方法を変更しております。

5. 第57期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益(売上高) (百万円)	20,716	24,779	23,502	5,755	7,600	3,022
経常利益(百万円)	3,916	6,875	5,857	684	2,177	2,266
当期純利益(百万円)	2,260	3,548	3,537	228	1,816	2,233
資本金(百万円)	3,962	3,966	4,794	6,329	7,300	7,547
発行済株式総数(株)	43,152,343	43,160,343	44,790,954	47,805,247	60,366,079	60,839,566
純資産額(百万円)	23,903	27,068	28,401	31,303	50,812	51,519
総資産額(百万円)	43,364	47,397	56,767	55,301	51,336	61,046
1株当たり純資産額(円)	554.79	627.46	667.81	687.98	849.22	853.72
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額)	11.00 (5.00)	13.00 (6.00)	15.00 (7.00)	4.00 (-)	28.00 (10.00)	32.00 (16.00)
1株当たり当期純利益金額(円)	52.66	81.53	82.04	5.06	30.62	37.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	45.66	71.01	71.76	4.69	30.12	37.03
自己資本比率(%)	55.1	57.1	50.0	56.6	99.0	84.3
自己資本利益率(%)	9.9	13.8	12.8	0.8	4.4	4.4
株価収益率(倍)	15.36	15.15	17.74	333.33	78.54	66.54
配当性向(%)	20.98	15.95	18.28	79.10	91.44	86.21
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	523 [40]	540 [60]	552 [65]	548 [68]	9 [1]	10 [1]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第53期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 第55期は、決算期変更により平成17年1月1日から平成17年3月31日までの3ヶ月間となっております。
- 当社は、平成17年7月1日に全事業を新設分割した富士レビオ㈱に移管し、持株会社に移行いたしました。このため、第56期からの提出会社の経営指標等は、営業収益(売上高)をはじめ各項目において、第55期までの数値とは大きく異なっております。
- 第57期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

昭和25年12月	医薬品の製造・販売を目的として、東京都新宿区下落合四丁目6番7号にて資本金300千円をもって富士臓器製薬株式会社を設立
昭和29年2月	血液銀行業務へ進出、輸血用血液の供給を開始
昭和41年12月	診断用薬部門に進出
昭和45年6月	臨床検査センター 株式会社東京スペシャル レファレンス ラボラトリー（現・株式会社エスアールエル）を設立（現・連結子会社）
昭和45年8月	診断用薬の海外での販売活動を開始
昭和56年1月	中華民国台湾省桃園縣に合弁会社 台富臓器製薬股份有限公司（現・台富製薬股份有限公司）を設立（現・連結子会社）
昭和57年11月	東レ株式会社と合弁でトーレ・フジバイオニクス株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和58年4月	富士レビオ株式会社に商号を変更
昭和58年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和62年5月	オランダ国アムステルダム市に欧州事務所を開設
昭和62年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和62年10月	フジレビオ アメリカ社（米国ニュージャージー州）を設立（現・連結子会社）
平成2年8月	株式会社エスアールエルが、東京証券取引所市場第二部に上場
平成4年4月	本店所在地を東京都新宿区西新宿二丁目7番1号に変更
平成8年3月	東レ株式会社との合弁会社 トーレ・フジバイオニクス株式会社を100%子会社とし、株式会社ティエフビーに商号を変更
平成8年4月	フジレビオ ヨーロッパ社（オランダ国）を設立
平成8年8月	検査薬事業部門において品質保証の国際規格である ISO 9001の認証を取得
平成9年4月	本店所在地を東京都中央区日本橋浜町二丁目62番5号に変更
平成10年11月	フジレビオ アメリカ社（米国）の100%子会社として、セントコア社（米国ペンシルバニア州）より セントコア ダイアグノスティックス ペンシルバニア社を買収し、フジレビオ ダイアグノスティックス社に商号を変更
平成12年6月	医薬事業部門をユーシービージャパン株式会社（ベルギー国 UCB S.A. の100%子会社）に営業譲渡
平成13年5月	全事業所及び全製品を対象に品質保証の国際規格である ISO 13485、ISO 9001及び欧州規格である EN 46001の認証を拡大取得
平成13年6月	新フジレビオ アメリカ社（持株会社：米国デラウェア州）を、旧フジレビオ アメリカ社の全株式を現物出資により設立（現・連結子会社）
平成13年7月	旧フジレビオ アメリカ社（輸入販売業）とフジレビオ ダイアグノスティックス社（製造・販売業）とが、フジレビオ ダイアグノスティックス社を存続会社として合併（現・連結子会社）
平成13年12月	環境マネジメントシステムの国際規格である ISO 14001の認証を取得
平成13年12月	株式会社エスアールエルが東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成14年9月	中外診断科学株式会社の全株式を取得し、レビオ・ジェン株式会社に商号を変更（現・連結子会社）
平成16年11月	株式会社エスアールエルを株式の追加取得により子会社化
平成17年3月	株式会社エスアールエルは東京証券取引所市場第一部の上場を廃止
平成17年4月	株式会社エスアールエルを株式交換により完全子会社化 株式会社エスアールエル所有の株式会社リジョイス及び株式会社リジョイス薬局の全株式を株式会社アインファーマシーズへ譲渡 株式会社エスアールエルと同社子会社の株式会社エスアールエル東京メディカル及び株式会社SBSが合併（株式会社エスアールエルが存続会社）
平成17年6月	委員会等設置会社へ移行
平成17年7月	分社型の新設分割により設立した富士レビオ株式会社に営業の全てを承継させ、同社及び株式会社エスアールエルを傘下に収める純粋持株会社に移行 これに伴い、社名をみらかホールディングス株式会社に変更 また、本店所在地を東京都新宿区西新宿一丁目24番1号に変更
平成18年4月	株式会社エスアールエルと同社子会社の株式会社ティーエスエル、株式会社エスアールエル北海道、株式会社南信臨床検査研究所、株式会社エスアールエル静岡、株式会社生命情報分析センター、株式会社エスアールエル西日本及び株式会社エスアールエル北陸が合併（株式会社エスアールエルが存続会社）
平成18年5月	フジレビオ ダイアグノスティックス社が、キャナグ ダイアグノスティックス社（スウェーデン）の全株式を取得し、フジレビオ ダイアグノスティックス社（スウェーデン）に商号を変更（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社であるみらかホールディングス株式会社（以下、「当社」という）と富士レビオ株式会社、株式会社エスアールエル及びそれぞれの関連子会社より構成されており、臨床検査薬の製造・販売、臨床検査の受託とその他のヘルスケア関連の事業を行っております。

当社グループの事業内容及び各会社の当該事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

（臨床検査薬事業）

富士レビオ株式会社は、臨床検査薬の製造・販売を行っており、国内及び海外の代理店を通じて、医療機関及び受託臨床検査会社等へ販売しております。株式会社ティエフビーは、フジレビオ ダイアグノスティックス社（米国）等から輸入した商品の他、富士レビオ株式会社で製造した製品及び他社商品を国内の代理店を通じて、医療機関等へ販売しております。レビオ・ジェン株式会社は、主として米国のジェンプロープ社よりライセンス導入した核酸臨床検査薬を取り扱っており、その輸入及び販売業務を富士レビオ株式会社に委託しております。なお、宇部工場に増設された富士レビオ株式会社の新生産棟は昨年6月に稼動いたしました。また、株式会社ティエフビーは、平成18年12月1日付をもって、吸収分割により株式会社エスアールエルの臨床検査薬の製造・販売事業を承継いたしました。

海外では、台富製薬股份有限公司（台湾）は、自社で製造した製品ならびに富士レビオ株式会社より輸入した製品を現地の医療機関等へ販売するとともに、臨床検査薬原料の一部を加工し、富士レビオ株式会社に輸出供給しております。フジレビオ ダイアグノスティックス社は、一部の臨床検査薬を富士レビオ株式会社から輸入し、また自社で製造した放射性同位元素を用いた製品及び癌関連臨床検査薬の抗原・抗体等を全世界の臨床検査薬会社等に販売しております。フジレビオ アメリカ社（米国）は、フジレビオ ダイアグノスティックス社の全株式を保有する持株会社であります。

なお、フジレビオ ダイアグノスティックス社は、昨年5月31日付をもって、キャナグ ダイアグノスティックス社（スウェーデン）（現 フジレビオ ダイアグノスティックス社（スウェーデン））の全株式を取得いたしました。

（受託臨床検査事業）

株式会社エスアールエルは、主に大規模病院を中心とした医療機関から特殊検査を受託しており、また、地域の中小規模の病院及び診療所から一般検査と特殊検査を受託しております。株式会社シオノギバイオメディカルラボラトリーズは、地域の中小規模の病院及び診療所から一般検査と特殊検査を受託し、特殊検査については株式会社エスアールエルへ委託しております。

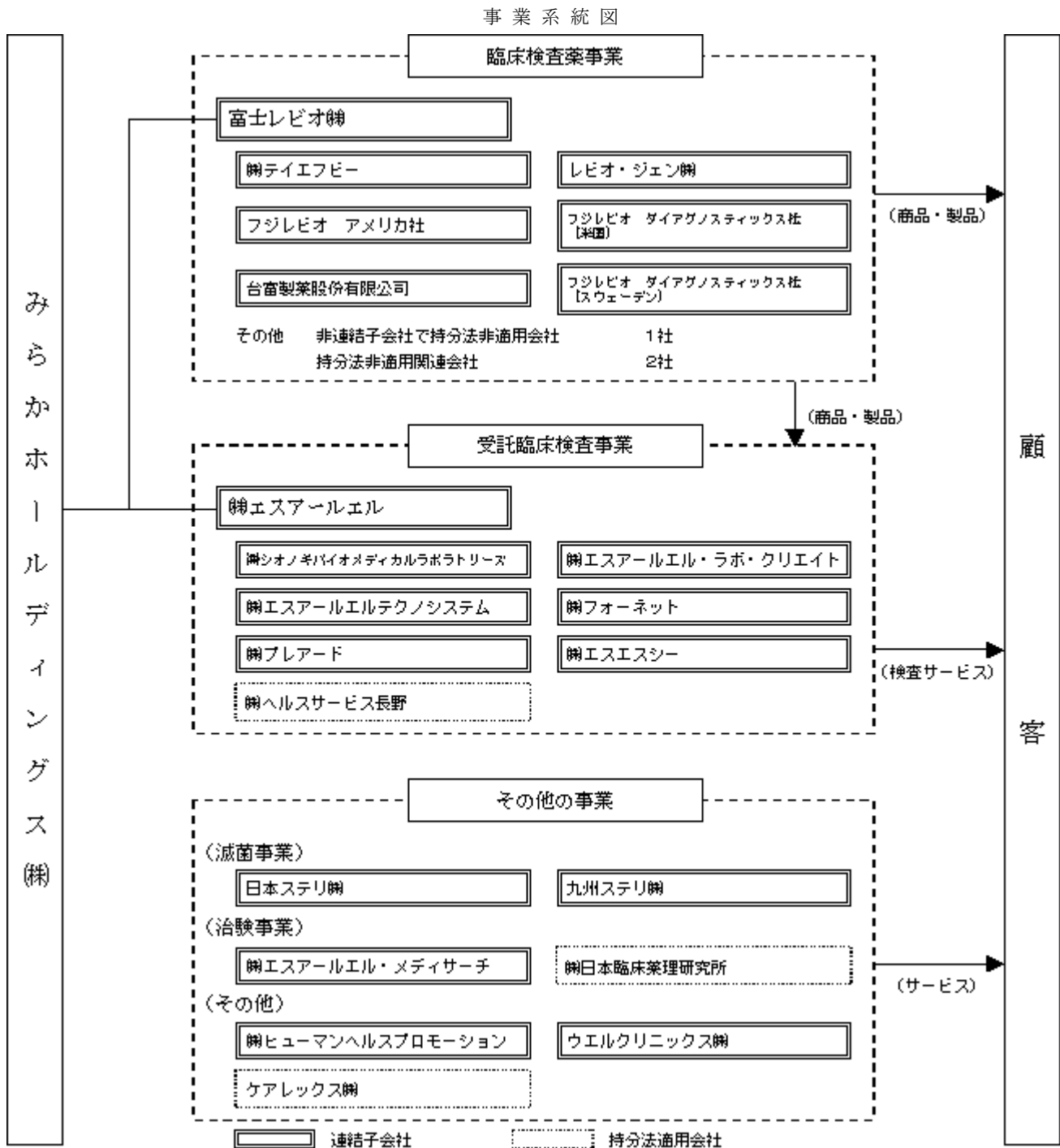
なお、受託臨床検査7社（株式会社ティーエスエル、株式会社エスアールエル北海道、株式会社南信臨床検査研究所、株式会社エスアールエル静岡、株式会社生命情報分析センター、株式会社エスアールエル西日本及び株式会社エスアールエル北陸）は、昨年4月1日付をもって株式会社エスアールエルと合併いたしました。

周辺事業としては、医療機関内の臨床検査室の運営受託、検体輸送業務、検査施設の庶務等の業務、検査システムの保守・管理及び開発業務、検査機器システムの保守・管理及び開発業務等のサービスを行っております。

（その他の事業）

滅菌事業は、主に大規模病院内の医療用具・器材・手術用の器具等を回収し、洗浄・消毒・滅菌を行い各診療部門へ供給するサービスであり、治験事業は医薬品開発（治験）における治験検査の受託及び支援であります。また、健診機関業務の請負や健康管理の栄養指導等のコンサルティング、診療所の開設・運営の支援、介護用品のレンタル等の事業も行っております。

以上のように当社グループは、臨床検査という事業領域を中核としながら、各社がそれぞれ有機的かつ補完的な関係性にあり、事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. フジレビオ ダイアグノスティックス社 (スウェーデン) は、株式の取得により連結子会社となりました。
2. ㈱エスアールエルへの吸収合併により7社 (㈱ティーエスエル、㈱エスアールエル北海道、㈱南信臨床検査研究所、㈱エスアールエル静岡、㈱生命情報分析センター、㈱エスアールエル西日本、㈱エスアールエル北陸) が、連結除外となりました。
3. その他持分法適用会社 (㈱メディヴァンス) は、株式の売却により持分法適用除外となりました。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
富士レビオ(株)	東京都中央区	百万円 2,252	臨床検査薬事業	100.00	3	有	有	無
(株)ティエフビー	東京都豊島区	百万円 450	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	—	無	無	無
レビオ・ジェン(株)	東京都八王子市	百万円 50	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	1	無	無	無
フジレビオ アメリカ社	米国 デラウェア州	千US\$ 21,154	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	1	無	無	無
フジレビオ ダイアグノスティックス社	米国 ペンシルバニア州	千US\$ 17,756	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	—	無	無	無
フジレビオ ダイアグノスティックス社	スウェーデン	千SEK 641	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	—	無	無	無
台富製薬股份有限公司	中華民国台湾省	千NT\$ 43,000	臨床検査薬事業	88.00 (88.00)	—	無	無	無
(株)エスアールエル	東京都立川市	百万円 11,271	受託臨床検査事業	100.00	6	無	有	無
(株)シオノギバイオメディカルラボラトリーズ	大阪府摂津市	百万円 488	受託臨床検査事業	51.00 (51.00)	—	無	無	無
(株)エスアールエル・ラボ・クリエイト	東京都新宿区	百万円 30	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	—	無	無	無
(株)エスアールエルテクノシステム	東京都日野市	百万円 90	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	1	無	有	無
(株)フォーネット	東京都日野市	百万円 60	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	—	無	無	無
(株)ブレアード	東京都日野市	百万円 40	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	—	無	無	無
(株)エスエスシー	東京都八王子市	百万円 90	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	—	無	無	無
日本ステリ(株)	東京都千代田区	百万円 240	その他の事業	100.00 (100.00)	—	無	無	無
九州ステリ(株)	熊本県菊池市	百万円 300	その他の事業	65.00 (65.00)	—	無	無	無
(株)エスアールエル・メディサーチ	東京都新宿区	百万円 150	その他の事業	100.00 (100.00)	1	無	無	無
(株)ヒューマンヘルスプロモーション	東京都千代田区	百万円 110	その他の事業	100.00 (100.00)	—	有	無	無
ウエルクリニック(株)	東京都新宿区	百万円 200	その他の事業	100.00 (100.00)	1	無	無	無

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 富士レビオ(株)、フジレビオ アメリカ社、フジレビオ ダイアグノスティックス社 (米国) 及び(株)エスアールエルは、特定子会社に該当しております。
3. フジレビオ アメリカ社は、フジレビオ ダイアグノスティックス社 (米国) の株式を100%保有する持株会社であります。
4. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。
5. 富士レビオ(株)及び(株)エスアールエルは、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	富士レビオ(株)	(株)エスアールエル
(1)売上高	23,500百万円	90,491百万円
(2)経常利益	5,138百万円	7,484百万円
(3)当期純利益	3,130百万円	4,735百万円
(4)純資産額	15,812百万円	59,501百万円
(5)総資産額	32,995百万円	81,055百万円

(2) 持分法適用関連会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(株)ヘルスサービス長野	長野県諏訪市	50	受託臨床検査事業	50.0 (50.0)	1	無	無	無
(株)日本臨床薬理研究所	東京都八王子市	146	その他の事業	49.0 (49.0)	—	無	無	無
ケアレックス(株)	東京都千代田区	450	その他の事業	50.0 (50.0)	1	無	無	無

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
臨床検査薬事業	786 (102)
受託臨床検査事業	2,869 (2,949)
その他の事業	841 (1,598)
全社（共通）	10 (1)
合計	4,506 (4,650)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より、事業の種類別セグメント情報の事業区分を変更したため、従業員、臨時雇用者の区分も変更しております。
3. 「全社（共通）」は、当社の就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
10 (1)	44.9	13.9	8,663,355

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 上記のほか、富士レジオ(株)及び(株)エスアールエルとの兼務者が20名おります。
3. 平均勤続年数は、出向元である会社からの勤続年数を通算しております。
4. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社であります(株)エスアールエルの労働組合は、平成10年3月28日にスタッフ社員をもって組織されたSRL契約社員労働組合、平成11年1月31日に従業員をもって組織されたエスアールエルユニオン及び平成13年2月13日に社員をもって組織された全労協全国一般の分会の3組合を有しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

①全般の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、足元まで企業の景況感が緩やかなペースで改善している状況にあります。

臨床検査業界におきましては、増加する医療費の抑制のための医療制度改革が引き続き進められ、顧客からの価格引下げ要請の高まりと同業他社との競争激化が相俟って、事業環境は一段と厳しさを増しております。

このような環境のなか、当社グループといたしましては目標を「グローバルなライフサイエンス企業」の実現とし、経営諸施策を着実に進めてまいりました。

最高品質の追求、お客様の視点による研究開発の推進と商品構成の拡充、グローバル展開に向けた事業構想への着手、販売・サービス・検査体制の強化と再構築ならびに全社的なコスト削減などの施策を推進し、業容の拡大及び経営効率の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は、臨床検査薬事業におきましては概ね堅調に推移いたしました。受託臨床検査事業におきましては前年を下回り、その他の事業は滅菌事業、治験事業ともに堅調でありました。

他方、臨床検査薬事業におけるプロダクトミックス変化の影響及び受託臨床検査事業における受託単価ダウンにより売上原価率の上昇が見られましたが、これまでの事業再編等の施策による経費削減が実現し、営業利益、経常利益はともに前年を上回りました。

特別損益項目では、事業構造改善費用313百万円を特別損失として計上いたしました。

これらの結果といたしまして、当連結会計年度の売上高は 137,208百万円（前年同期比0.8%減）となり、営業利益 14,523百万円（同9.3%増）、経常利益 15,044百万円（同10.0%増）、当期純利益 8,447百万円（同4.7%増）となりました。

②事業の種類別セグメントの状況

イ. 臨床検査薬事業

中核製品であるCL-EIA系製品群のシステムラインの拡充により、システム機器である「ルミパルス Presto II（プレストII）」及び「ルミパルスS（エス）」の市場への設置が年の後半から本格化し、専用試薬である感染症、癌及びホルモン関連の検査用試薬を中心に販売が堅調に推移いたしました。暖冬によるインフルエンザ流行の遅延によりインフルエンザ検査用試薬の売上高が減少したことなどから、当初計画の達成には至りませんでした。この結果、売上高は 30,103百万円、営業利益は 7,260百万円となりました。

なお、フジレビオ ダイアグノスティックス社は、昨年5月31日付をもって、キャナグ ダイアグノスティックス社（スウェーデン）の全株式を取得いたしました。また、宇部工場に増設された新生産棟は、昨年6月に稼働いたしました。

ロ. 受託臨床検査事業

営業拡販施策の推進により検査受託件数は増加しましたが、保険点数改正の影響等による検査受託価格の引下げによる減収分を補うには至らず、結果として売上高は前年を下回りました。

一方で、昨年4月1日付をもって実施した受託臨床検査8社（株式会社エスアールエル、株式会社エスアールエル北海道、株式会社エスアールエル北陸、株式会社エスアールエル静岡、株式会社エスアールエル西日本、株式会社ティーエスエル、株式会社南信臨床検査研究所、株式会社生命情報分析センター）の合併による地域ラボの合理化、業務効率化による人件費抑制などコスト削減施策が奏功した結果、売上高は 88,266百万円、営業利益は 5,273百万円となりました。

ハ. その他の事業

滅菌事業につきましては、継続して受託病院の新規獲得及び業務効率の向上に努めた結果、売上高は 8,960百万円となりました。

治験事業につきましては、新規受注の増加が下期に寄与したことにより、売上高は 4,551百万円となりました。

これらの結果、その他の事業での売上高は 18,838百万円、営業利益は 1,860百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、事業区分を変更したため、前年同期比は記載しておりません。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4,065百万円減少し、21,286百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、12,733百万円（前年同期比20.2%減）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益が14,377百万円、非資金支出項目である減価償却費が8,564百万円あった一方、退職給付引当金の減少が1,181百万円、たな卸資産の増加が906百万円及び法人税等の支払が6,902百万円あったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、11,281百万円（前年同期比121.6%増）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出6,549百万円、無形固定資産の取得による支出3,637百万円及び子会社株式の取得による支出1,386百万円があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、5,531百万円（前年同期比1.5%減）となりました。この主な要因は、株式の発行による収入が91百万円あった一方、短期借入金及び長期借入金の返済による支出が3,812百万円、配当金の支払が2,029百万円あったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
臨床検査薬事業 (百万円)	29,945	—
受託臨床検査事業 (百万円)	88,103	—
その他の事業 (百万円)	17,576	—
合計 (百万円)	135,625	—

(注) 1. 金額は、販売価格換算によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度において、事業の種類別セグメント情報の事業区分を変更したため、前年同期比は記載しておりません。

なお、当連結会計年度において、従来の事業区分によった場合の金額及び前年同期比は、臨床検査薬事業 29,945百万円 0.3%、受託臨床検査事業91,372百万円 Δ 1.8%、その他の事業14,308百万円 12.0%、合計 135,625百万円 Δ 0.0%となります。

(2)受注状況

当社グループは、役務又は商品等の受注から完了又は納品等までの所要時間が短いため、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため記載を省略しております。

(3)販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
臨床検査薬事業 (百万円)	30,103	—
受託臨床検査事業 (百万円)	88,266	—
その他の事業 (百万円)	18,838	—
合計 (百万円)	137,208	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が10%以上に該当する販売先がありませんので、記載を省略しております。

3. 当連結会計年度において、事業の種類別セグメント情報の事業区分を変更したため、前年同期比は記載しておりません。

なお、当連結会計年度において、従来の事業区分によった場合の金額及び前年同期比は、臨床検査薬事業 30,103百万円 0.8%、受託臨床検査事業92,458百万円 Δ 2.9%、その他の事業14,646百万円 10.4%、合計 137,208百万円 Δ 0.8%となります。

3【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「製品とサービスにおける新しい価値の創造を通じて、健康で豊かな社会作りと世界の医療に貢献します。」という経営理念のもと、次のような経営方針をもって事業活動を行っております。

＜経営方針＞

- ・顧客ニーズに応えることを最優先とし、高品質な商品、情報、サービスを提供します。
- ・環境保全に万全を尽くし、地域社会と良好な関係維持に努めます。
- ・社員一人ひとりの個性を伸ばし、公平な機会と公正な評価による働きがいのある明るい職場づくりを目指します。
- ・誠実で健全な経営を行い、ステークホルダーの信頼に応えます。

(2) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、富士レビオ株式会社と株式会社エスアールエルの経営統合及び平成17年7月のみらかホールディングス株式会社の発足以来、経営統合時に策定した中期事業施策を着実に実行し、「高収益体質企業への変革」を優先課題として取り組んでまいりました。臨床検査薬事業におきましては、宇部新工場の建設、キャナグ ダイアグノスティックス社の株式取得など、国内外における事業展開を加速するための基盤整備を着実に進めるとともに、検査システム及び製品のパイプライン強化にも努めてまいりました。

受託臨床検査事業におきましては、受託臨床検査会社の統合を計画通り実行し、業務の再編と合理化による収益性の改善とラボ新設による受託体制の整備を押し進めてまいりました。

また、その他の事業におきましては、事業の選択と集中による収益力の強化を推進しております。

他方、当社グループを取り巻く事業環境は想定を上回る厳しさを推移し、今後予想される医療制度改革の影響と企業間競争の激化を勝ち抜くための新たな戦略策定が急務となっており、当社グループの中核的事業である臨床検査薬事業、受託臨床検査事業の更なる拡大・成長に向け、今般中期計画を新たに策定いたしました。今後は、本中期計画を果敢にそして着実に実行することにより、企業価値・株主共同の利益の継続的な向上を実現してまいります。

(3) 環境・品質に関する施策

当社グループは、環境保全・改善に万全をつくし、自然及び地域社会との共生に努めるとともに、お客様に選ばれ愛される企業グループであり続けるために、国際規格 I S O 14001 認証のもと、各種の環境活動に取り組んでおります。

一方、商品品質では、富士レビオ株式会社において、国際規格 I S O 9001、I S O 13485、C E マーキングの認証のもと、品質マネジメントシステムの維持向上を目指しております。

また、株式会社エスアールエルにおいて、米国臨床病理協会 (C A P)、財団法人日本適合性認定協会 (J A B) の臨床検査室認定制度 (I S O 15189) の認証のもと、お客様にご安心いただけるサービスを提供できるよう、品質の向上を追求し続けております。

(4) 大規模買付行為への対応策

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第127条（平成18年法務省令第12号）にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社取締役会は、当社株式の買付提案等を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであり、当社株主の皆様が適切な判断を行うためには、当社株式の買付け等が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主の皆様に必要な情報が提供される必要があると考えます。

そして、対価の妥当性等の諸条件、買付けが当社グループの経営に与える影響、買付者による当社グループの経営方針や事業計画の内容等について当社株主の皆様十分に把握していただく必要があると考えます。

しかし、当社株式の買付け等の提案の中には、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分または不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れをもたらすものも想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

当社は、平成19年5月23日に開催された取締役会において、以上の内容を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とすることを決定いたしました。

II. 基本方針の実現に資する取り組み

当社では、中期経営計画の着実な実行、積極的な株主還元及びコーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を通じて、企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでいます。以下に掲げるこれらの取り組みは、今般決定しました上記 I の基本方針の実現に資するものと考えています。

1. 中期経営計画の実行を通じた企業価値・株主共同の利益の向上の取り組み

当社グループは、富士レビオ株式会社と株式会社エスアールエルの経営統合及び平成17年7月のみらかホールディングス株式会社発足以来、経営統合時に策定した第一次中期経営計画(平成17年度から平成19年度)を着実に実行し、「高収益体質企業への変革」を優先課題として取り組んでまいりました。臨床検査薬事業においては、宇部新工場の稼働、キャナグ ダイアグノスティクス社の株式取得など、国内・海外における事業展開を加速するための基盤整備を着実に進めてまいりました。受託臨床検査事業におきましては、受託臨床検査会社の統合を実行し、業務の再編と合理化による収益性の改善を推し進めてまいりました。また、その他の事業につきましても、事業の選択と集中による収益力の強化を推進してまいりました。

しかしながら、医療制度改革による医療関連事業へのマイナス影響ならびに競争の激化は当初の想定を上回るものであり、当社グループを取り巻く事業環境は、一段と厳しさを増しております。このような市場環境が予測される中、当社グループの中核的事業である臨床検査薬事業及び受託臨床検査事業ならびにその他事業のさらなる拡大・成長を実現するために、このたび平成19年度から平成22年度までの期間を対象とした第二次中期経営計画を新たに策定いたしました。今後は、第二次中期経営計画の実行により、「グローバルなライフサイエンス企業」としての企業価値・株主共同の利益の継続的な向上を実現するための経営諸施策をスピード感を持って着実に実行してまいります。

2. 積極的な株主還元を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取り組み

当社では、将来の経営環境の変化と潜在的な成長機会への投資に備え、必要な内部留保を充実させながら、配当を中心に株主の皆様へ積極的な利益還元を図っていくことを目標としています。当社では平成17年7月のみらかホールディングス株式会社発足前、平成16年12月期には1株につき年間15円の配当を実施していましたが、平成19年3月期(平成17年3月期より決算期を変更しております。)には1株につき年間32円の配当を実施し、平成20年3月期には1株につき年間44円の配当を予定しております。

3. コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取り組み

当社では平成17年6月より委員会等設置会社に移行し、監督と執行を明確に分離し、業務執行を迅速に展開できる執行体制を確立しております。コーポレート・ガバナンス体制の観点からは、平成18年6月から取締役9名のうち4名を独立性の高い社外取締役とし、法令に従って監査委員会、報酬委員会、指名委員会を設置して更なる経営の透明性確保、公正性の向上を目指した取り組みを継続しています。インセンティブ・報酬の観点からは、企業価値・株主共同の利益を向上させることを最重要課題と位置付け、執行役に対する業績連動型報酬制度を導入するとともに、業績との連関が高くない退職慰労金制度を廃止し、また株主の皆様と執行役その他従業員の利益を共有化する目的からストックオプション制度を導入しております。これら執行役・取締役に対する報酬は有価証券報告書、事業報告にて開示させて頂いております。その他、株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けた施策として、株主の皆様が適切な議決権行使をして頂く時間を確保する目的から招集通知を株主総会の3週間以上前に発送するとともに、株主総会集中日を回避するなど、様々な施策を実施しています。また、これら適切なガバナンス体制の維持・強化の重要性から、内部統制システムの基本方針を定め、監査委員会による監査体制の強化、子会社・関連会社を含めた管理規程の整備を進め企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築するなど、更なる整備強化を進めております。

Ⅲ. 上記Ⅰの基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとしての本対応策の導入

上記Ⅰの基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、大規模買付行為が行われる場合に、買付けに応じるべきか否かを株主の皆様適切に判断いただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的として、平成19年6月26日開催第57回定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為への対応策（以下、「本対応策」といいます。）を導入することを決議いたしました。

1. 大規模買付ルールの導入

大規模買付行為が行われる場合に、買付けに応じるべきか否かを株主の皆様適切に判断いただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的として、大規模買付ルールを導入いたします。

また、大規模買付者による情報提供の十分性その他大規模買付ルールの遵守の如何、大規模買付行為の企業価値・株主共同の利益への影響及び本対応策に基づく対抗措置の発動等について、取締役会の判断の透明性、客観性、公正性及び合理性を担保するため、社外取締役等を中心とする独立委員会を設置し、これらの点についての判断を独立委員会に委ね、取締役会は独立委員会の判断に原則として従うこととします。

なお、大規模買付行為とは、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為及びこれに類する行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）をいいます。また、大規模買付者とは、かかる大規模買付行為を行う者をいいます。

(注1)特定株主グループとは、

- (i) 当社の株券等(証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)または、
- (ii) 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

(注2)議決権割合とは、

- (i) 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(証券取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。)も加算するものとします。)または、
- (ii) 特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。議決権割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

(注3)株券等とは、証券取引法第27条の2第1項または同法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

2. 大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールとは、①事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。その内容は以下のとおりです。

(1) 意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表執行役員に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を記載した意向表明書をご提出いただきます。

- ① 大規模買付者の名称、住所
- ② 設立準拠法
- ③ 代表者の氏名
- ④ 国内連絡先
- ⑤ 提案する大規模買付行為の概要等

(2) 必要情報の提供

当社は、上記(1)の意向表明書受領後5営業日以内に、株主の皆様のご判断ならびに独立委員会及び取締役会としての意見形成のために大規模買付者から独立委員会及び取締役会に対して提供いただくべき必要かつ十分な情報(以下、「本必要情報」といいます。)のリストを当該大規模買付者に交付します。リストの作成にあたっては、取締役会は独立委員会の意見を求めるものとし、独立委員会の意見に従って本必要情報のリストを決定するものとします。なお、本必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

- ①大規模買付者及びそのグループ(共同保有者、特別関係者及び組合員(ファンドの場合)その他の構成員を含みます。)の詳細(名称、事業内容、経歴または沿革、資本構成、財務内容等を含みます。)
- ②大規模買付行為の目的、方法及び内容(買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性等を含みます。)
- ③買付等の価格の算定根拠(算定の前提となる事実や仮定、算定方法、算定に用いた数値情報ならびに買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容及びその根拠を含みます。)
- ④大規模買付行為の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます。)の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。)
- ⑤大規模買付行為後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策の概要
- ⑥大規模買付行為後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係るステークホルダーの処遇方針
- ⑦必要な政府当局の承認、第三者の同意等、大規模買付行為の実行にあたり必要な手続の内容及び見込み、また大規模買付行為に対する独占禁止法その他の競争法ならびにその他大規模買付者または当社が事業活動を行っているか製品を販売している国または地域の重要な法律の適用可能性や、これらの法律が大規模買付行為の実行にあたり支障となるかどうかについての考え及びその根拠

取締役会は、大規模買付者から情報の提供を受けた場合、速やかに独立委員会に受領した情報を提供します。なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と独立委員会が判断した場合には、独立委員会は大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。大規模買付行為の提案があった事実及び取締役会または独立委員会に提供された本必要情報は、開示が可能となった時点で、全部または可能となった部分を開示します。

(3) 取締役会による評価期間等

大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)を独立委員会及び取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)とします。大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、取締役会は外部専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等の専門家)の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。また、取締役会は、取締役会評価期間の開始後直ちに、独立委員会にその評価、検討及び意見形成を依頼します。独立委員会は、独自に本必要情報の評価・検討を行い、本対応策に従い当社取締役会がとるべき対応について勧告を行います。取締役会が代替策の提示を検討する場合には、代替策についても独立委員会にその評価・検討を依頼し、独立委員会はその内容も踏まえて勧告を行います。

3. 大規模買付行為がなされた場合の対応策

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。具体的には、以下のいずれかの類型に該当すると判断された場合には、当該大規模買付行為は当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に該当するものと考えます。

- ① 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で買収行為を行っている場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）
- ② 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権・ノウハウ・企業秘密情報・主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で買収行為を行っている場合
- ③ 当社の経営を支配した後に、当社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で買収行為を行っている場合
- ④ 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で買収行為を行っている場合
- ⑤ 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付条件よりも二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは二段階目の買付条件を明確にしないで、公開買付け等の株式の買付を行うことをいいます。）等の、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社の株式の売却を強要するおそれがある場合
- ⑥ 大規模買付者の提案する買付条件（買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、買付ける株券等の上限の有無その他の条件の具体的内容、違法性の有無、実現可能性等を含むがこれに限りません。）が当社の企業価値・株主共同の利益に照らして著しく不十分または不適切である場合

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、またはその他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

(3) 独立委員会の設置

大規模買付ルールに従って一連の手続きが進行されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行いますが、本対応策を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会規程（概要につきましては、（資料1）をご参照ください。）を定め、独立委員会を設置することといたしました。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役及び社外有識者（注4）の中から選任します。設置当初における独立委員会の委員は、社外取締役として鏑木 伸一氏、油井 直次氏及び服部 暢達氏が就任しております。（略歴につきましては、（資料2）をご参照下さい。）

独立委員会は、独立委員会が必要と判断した場合には、当社の費用により、外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等の専門家）の助言を得ることができます。

（注4）社外有識者とは、経営経験豊富な企業経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、またはこれらに準ずる者をいいます。

(4) 対抗措置の発動の手続

本対応策においては、上記Ⅲ 3 (1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。対抗措置を講じる可能性があるのは、上記Ⅲ 3 (2) に記載のとおり大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合か上記Ⅲ 3 (1) に記載の例外的な場合に限られます。

また、対抗措置をとるかどうかの判断にあたって、その合理性及び公正性を担保するために、独立委員会に情報を提供してその評価・検討を依頼し、独立委員会の勧告に原則として従って、取締役会は対抗措置の是非を決定するものとします。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、独立委員会の意見を踏まえて、その時点で最も適切と取締役会が判断したものを選択することとします。取締役会が対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当てをする場合の概要は(資料3)に記載のとおりですが、実際に新株予約権の無償割当てをする場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件や取得条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条件を設けることがあります。

(5) 対抗措置発動の停止等について

上記Ⅲ 3 (1) または(2)において、当社取締役会が具体的な対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないとして独立委員会が判断した場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に従って、対抗措置の発動の停止または変更等を行うことがあります。対抗措置として、例えば新株予約権を無償割当てする場合において、権利の割当てを受けるべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないとして取締役会が判断したときには、行使期間開始までの間は、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権無償割当ての中止、または新株予約権無償割当て後において、当社が無償で新株予約権を取得する方法により対抗措置発動の停止を行うことができるものとします。

このような対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

4. 大規模買付ルールの適用開始、有効期間、継続及び廃止

本対応策は、平成19年6月26日開催第57回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）において、出席株主（議決権行使書により議決権行使を行う株主を含みます。）の議決権の過半数の賛同を得られたことにより同日より発効しております。有効期限は本定時株主総会の日から3年間（平成22年6月に開催予定の定時株主総会の終結時まで）とし、以降、本対応策の継続（一部修正した上での継続を含みます。）については定時株主総会の承認を経ることとします。

本対応策は、その有効期間中であっても①株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合、または②取締役会により本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。また、取締役会は、本対応策の有効期間中であっても、株主総会での承認の趣旨の範囲内で、本対応策を修正する場合があります。

IV. 本対応策が株主・投資家に与える影響等

1. 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値・株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記Ⅲ 3 のとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応策が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては大規模買付者の動向にご注意ください。

2. 対抗措置の発動が株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、上記Ⅲ 3のとおり、対抗措置をとることがありますが、取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び当社が上場する証券取引所の上場規則等にしたがって、当該決定について適時・適切に開示します。

対抗措置の発動時には、大規模買付者以外の株主の皆様が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当てが行われる場合は、取締役会で別途定めて公告する割当期日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式数に応じて新株予約権が割り当てられますので、名義書換未了の株主の皆様には、当該割当期日までに名義書換を完了していただく必要があります（証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については名義書換手続は不要です。）。また、新株予約権を行使して株式を取得するためには、所定の期間内に一定の金額の払込みを完了していただく必要があります。但し、当社が新株予約権を当社株式と引き換えに取得できる旨の取得条項に従い当該新株予約権の取得の手続きを取る場合には、大規模買付者以外の株主の皆様は、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになります。これらの手続の詳細につきましては、実際に新株予約権を発行または取得することとなった際に、法令及び当社が上場する証券取引所の上場規則等にしたがって、別途お知らせいたします。

割当期日において名義書換未了の株主の皆様（証券保管振替機構に対する預託を行っている株券の株主を除きます。）に関しましては、他の株主の皆様が当該新株予約権の無償割当てを受け、当該新株予約権の行使によるかあるいはその取得と引き換えに当社株式を受領することに比して、結果的にその法的権利または経済的側面において不利益が発生する可能性があります。

なお、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止または発行した新株予約権の無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主の皆様は新株予約権を失います。）を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じず、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、当該新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後（権利落ち日以降）に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

大規模買付者については、大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利または経済的側面において不利益が発生する可能性があります。

V. 本対応策が上記Ⅰの基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

1. 本対応策が上記Ⅰの基本方針に沿うものであること

本対応策は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応策、独立委員会の設置等を規定するものです。

本対応策により設定される大規模買付ルールとは、①事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本対応策においては、上記Ⅲ 3（1）大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。対抗措置を講じる可能性があるのは、上記Ⅲ 3（2）に記載のとおり大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合か、上記Ⅲ 3（1）に記載の例外的な場合に限られます。このように本対応策は、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

2. 本対応策が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記 I で述べた基本方針は、当社の企業価値・株主共同の利益を尊重することを前提としています。本対応策は、上記 I の基本方針の考え方に沿って設計され、大規模買付行為が行われる場合に、買付けに応じるべきか否かを株主の皆様適切に判断いただけるように、当社取締役会が大規模買付者から必要な情報を入手するとともに、その大規模買付行為や買付提案を評価・検討する時間を確保し、株主の皆様へ代替案も含めた判断のために必要な情報を提供することを目的としております。本対応策によって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応策が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応策は、本定時株主総会において、出席株主（議決権行使書により議決権行使を行う株主を含みません。）の議決権の過半数の賛同を得られたことにより同日より発効しているものです。有効期限は本定時株主総会の日から3年間（平成22年6月に開催予定の定時株主総会の終結時まで）とし、以降、本対応策の継続（一部修正した上での継続を含みます。）については定時株主総会の承認を経ることとします。

本対応策は、その有効期間中であっても①株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合、または②取締役会により本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

以上から、本対応策が当社株主の共同の利益を損なうものではないことは担保されていると考えております。

3. 本対応策が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応策は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルール遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応策は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応策の規定に従って行われます。また、対抗措置をとるかどうかの判断にあたって、その合理性及び公正性を担保するために、独立委員会に情報を提供してその評価・検討を依頼し、独立委員会の勧告に原則として従って、取締役会は対抗措置の是非を決定するものとしています。このように、本対応策には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本対応策が当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

（資料1）

[独立委員会規程の概要]

- ・独立委員会は当社取締役会の決議により設置される。
- ・独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役及び社外有識者の中から、当社取締役会が選任する。
- ・独立委員会は、以下の各号に記載される事項について決定し、取締役会に勧告を行う。当社取締役会は、原則として独立委員会の勧告に従って、決議を行うものとする。
 - ① 対抗措置の発動の是非
 - ② 発動が決定された対抗措置の停止または変更等
 - ③ 大規模買付者が当社取締役会及び独立委員会に提供すべき情報及び提供された情報の十分性
- ・独立委員会は、投資銀行、証券会社、弁護士その他外部の専門家より、当社の費用負担で助言を得ることができる。
- ・独立委員会決議は、原則として、独立委員会の委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行う。但し、委員に事故あるとき、その他やむを得ない事情があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行う。

(資料2)

[独立委員会の委員略歴]

いずれも当社の社外取締役です。

鎌木 伸一 (かぶらぎ しんいち)

昭和17年2月2日生

昭和39年4月 厚生省入省

昭和42年10月 内閣総理大臣官房審議室

昭和46年4月 在タイ日本国大使館書記官

昭和56年8月 経済企画庁総合計画局計画官

昭和60年8月 厚生省年金局企画課長

平成2年6月 東海北陸地方医務局長

平成7年7月 日本赤十字社国際部長

平成14年5月 日本製薬工業協会常務理事

平成17年6月 当社取締役 (現任)

油井 直次 (ゆい なおじ)

昭和23年1月21日生

昭和47年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー入社

昭和61年9月 同社パートナー (共同経営者)

平成3年9月 同社アジア太平洋地区製造業統括パートナー

平成13年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科非常勤講師

平成15年2月 油井アソシエイツ(株)代表取締役 (現任)

平成15年3月 (株)エスアールエル監査役

平成17年6月 当社取締役 (現任)

服部 暢達 (はっとり のぶみち)

昭和32年12月25日生

昭和56年4月 日産自動車(株)入社

平成元年6月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーニューヨーク本社入社

平成2年9月 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店

平成5年6月 同社バイス・プレジデント

平成10年11月 同社マネージング・ディレクター

平成15年9月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科助教授

平成17年6月 当社取締役 (現任)

平成17年11月 (株)ファーストリテイリング取締役 (現任)

平成18年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授 (現任)

(資料3)

[新株予約権無償割当の概要]

1. 新株予約権無償割当の対象となる株主及びその割当方法

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（但し、当社の所有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。但し、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 株主に割当てる新株予約権の総数

当社取締役会が定める割当期日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式の総数（当社の所有する当社普通株式を除く。）を減じた株式数を上限とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

6. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者（但し、あらかじめ当社取締役会が同意した者を除く。）でないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

7. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の割当てがその効力を生ずる日、行使期間、取得条項その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。なお、取得条項については、上記6.の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき当社取締役会が別途定める株数の当社普通株式を交付することができる旨の条項を定めることがある。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。なお、文中の将来における事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 研究開発に関するリスク

当社グループは効率的かつ迅速な新製品及び新技術の研究開発に注力しておりますが、研究開発の途上において有効性・安全性等の薬事承認に必要とされる基準に満たない事由によって研究開発を断念せざるを得ない場合があります。それまでにかかったコストを回収できない可能性や、研究開発方針の見直しを余儀なくされる可能性があります。

(2) 知的財産権に関するリスク

当社グループの製品は、物質・製法など複数の特許によって、一定期間保護されています。当社グループでは、特許権を含む知的財産権を厳しく管理し、他者からの侵害に対しても常に注意を払っておりますが、保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。また、当社グループの製品が他社の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償を請求される可能性があります。

(3) 市場環境の変化による影響

医療制度の大きな改革が継続的に進められるなか、当社グループの事業環境は、市場における他社との競合なども加わり、一段と厳しさを増しております。これらの市場環境の変化が市場価格に影響を及ぼし、当社グループへの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制等に関するリスク

当社グループには、国内では薬事法ならびに関連する法律等の、また、海外ではFDA等による法的規制があります。将来において、法律の改正や規制強化等が行われる場合には、当社グループの事業活動への制限や事業運営に係るコスト増加につながる可能性があります。

(5) 精度管理に関するリスク

当社グループにおける精度管理は、検査結果の正確性を維持するために最も重要な事項であります。当社グループの主要な受託臨床検査事業会社は、定期的に日本医師会他、各種公的機関等のサーベイに参加し、精度管理の徹底に努めております。また、財団法人医療関連サービス振興会主催のサービスマーク及びISO15189の認定を取得するなど社内体制の構築にも注力しております。

しかしながら、不測の事態により適正な検査ができない場合は検査精度が低下し、信頼性が損なわれることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報の取扱に関するリスク

当社グループは大量の患者個人情報やその検査データを保有しておりますが、そのセキュリティの確保と平成17年4月に施行された個人情報保護法の遵守体制構築は経営の重要課題の一つであります。その一環として、㈱エスアールエルでは、プライバシーマーク認証を平成17年2月に取得いたしました。また、情報システムのセキュリティ対策としてISMS及びBS7799の認証を取得しております。

しかしながら、犯罪行為等により個人情報の流出が発生した場合、信用が失墜することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害、事故等に起因する事業活動の停止、制約等による影響

当社グループの各事業所或いは顧客である医療機関等が大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われ、操業に支障が発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。また、労働災害、設備事故等が発生した場合には、事業活動の制約、停止等により業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループが締結している重要な契約は、次のとおりであります。

(1) 主要な技術導入契約

相手先	契約内容	契約期間	対価の支払
バイオ・ラッド パスツール社 (仏)	H I V II 型特許の非独占使用許諾権	1986年6月22日 ～2007年1月22日	一定料率のロイヤルティ
アプライド バイオシステム社 (米)	化学発光技術の導入	1988年3月11日 ～特許期間満了日	契約一時金 一定料率のロイヤルティ
ウイスター研究所 (米)	癌関連モノクローナル抗体技術の導入	1998年11月17日 ～特許期間満了日	一定料率のロイヤルティ

(注) 契約会社は、全て富士レビオ㈱であります。

(2) 主要な販売契約

相手先	契約内容	契約期間
第一化学薬品㈱ (日本)	ラピディアオートHbA1cの販売	1999年5月10日～2000年5月9日 (1年毎に自動更新)

(注) 契約会社は、富士レビオ㈱であります。

(3) 特定融資枠に関する契約

当社は、財務体質の強化及び機動的な資金調達枠の確保の観点から、取引金融機関と総額100億円の特定融資枠契約（シンジケーション方式によるコミットメントライン）を締結しております。

6【研究開発活動】

当社グループは、各社において研究開発活動を行っているほか、グループ会社間での技術及び市場に関する緊密な情報交換、共同研究、研究開発業務の委受託等を通じて相互に協力し、連携の強化を図っております。また、国内及び海外のグループ外の会社・研究機関等との間でも共同の研究開発を積極的に行うなど、新技術の開発や既存技術の改良に取り組んでおります。

臨床検査薬事業におきましては、昨年上市いたしました核酸増幅検査（NAT検査）システムである「As-1000」（増幅検出機）、「Ps-1000」（分離機）及び「タイグリスDTSシステム」に引き続いて、血液スクリーニング用大型機の開発を進めております。併せて、当社グループが得意とする免疫分野を中心とした製品パイプラインの充実ならびに既存製品の更なる改良研究についても計画的かつ継続的に推進しております。

受託臨床検査事業におきましては、癌関連分野の検査項目の技術開発では、すでに商品化しております「CTC(循環癌細胞計数)検査」及び「CEC(循環内皮細胞計数)検査」の技術を基盤として、抗癌剤（分子標的薬、他）の効果予測に関係する特定の細胞群の計数についても、開発に取り組んでおります。

また、感染症関連分野におきましては、B型肝炎ウイルス遺伝子の型判別（A、B、Cタイプ）検査の開発を終了し、商品化の準備を進めております。

その他の分野では、独立行政法人科学技術振興財団の受託開発事業として「統合失調症の検査用キット」開発にも取り組んでおります。

以上により、当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は 3,949百万円となっております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績

①売上高

売上高は 137,208百万円となり、前連結会計年度に比べ、1,148百万円の減少となりました。

これは、臨床検査薬事業におきまして、暖冬によりインフルエンザ検査用試薬の売上が減少したものの、中核製品であるCL-EIA製品群のシステムラインの拡充によるシステム機器の市場への設置の本格化に伴い、検査用試薬が堅調に推移し、その他の事業におきまして、主に滅菌事業における継続した新規顧客の獲得があり、受託臨床検査事業におきまして、営業拡販施策の推進により検査受託件数は増加したものの、保険点数改正等による検査受託価格の引下げにより売上高が減少したためであります。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は 86,954百万円、売上原価率は 63.4%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ 2,075百万円、2.1ポイント増加いたしました。

販売費及び一般管理費については 35,729百万円、売上高に対する販売費及び一般管理費率は 26.0%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ 4,464百万円、3.1ポイント減少いたしました。

研究開発費は 3,949百万円、売上高に対する研究開発費率は 2.9%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ 464百万円、0.3ポイント減少いたしました。今後も連結ベースの収益状況を踏まえ、効率的な事業活動を行ってまいります。

③営業利益

営業利益は 14,523百万円、売上高に対する営業利益率は 10.6%となり、前連結会計年度に比べ、それぞれ 1,240百万円、1.0ポイント増加いたしました。

④営業外収益、営業外費用

営業外収益は、745百万円となり、これは、主に持分法による投資利益及び業務受託収入によるものであり、前連結会計年度に比べ、55百万円増加いたしました。

営業外費用は、224百万円となり、これは、主に支払利息及び貸与資産関係諸費用によるものであり、前連結会計年度に比べ、78百万円減少いたしました。

⑤特別利益、特別損失

特別利益は、139百万円となり、これは、主に投資有価証券の売却益及び貸倒引当金戻入益によるものであり、前連結会計年度に比べ、3,711百万円減少いたしました。

特別損失は、807百万円となり、これは、主に固定資産除却損及び事業構造改善費用によるものであり、前連結会計年度に比べ、3,762百万円減少いたしました。

⑥当期純利益

当期純利益は、税効果会計適用後の法人税等の負担割合が41.1%となったことから、8,447百万円となり、前連結会計年度に比べ、383百万円増加いたしました。

(2) 財政状態及び流動性

①資産、負債及び株主資本

当連結会計年度末における連結総資産は、122,034百万円となりました。

資産におきましては、現金及び預金の減少等により 859百万円減少いたしました。

負債におきましては、借入金の返済及び転換社債の株式転換により 7,586百万円減少いたしました。

資本金の増加は、転換社債の株式転換及び新株予約権の行使によるものであります。

資本剰余金の増加は、転換社債の株式転換及び新株予約権の行使によるものであります。

②キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

③資金需要

研究開発・設備投資・運転資金・借入金の返済及び利息の支払い、配当の支払い、法人税の支払い等に資金を充当しております。当社グループは、引き続き財務の健全性を保ちつつ、営業活動により相応のキャッシュ・フローを生み出すことにより、当社グループの成長に必要な資金調達が可能であると考えております。

④有利子負債

当連結会計年度末における有利子負債は 7,288百万円であります。主なものは、金融機関からの短期借入金が 3,793百万円、長期借入金が 3,447百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、事業基盤の強化・効率化などを目的とした設備投資を継続的に実施し、合わせて省力化・合理化のための投資を行っており、当連結会計年度は、9,272百万円の設備投資を実施しました。

臨床検査薬事業におきましては、機器システムリース用検査機器ならびに宇部工場新棟建設等により 2,234百万円の設備投資を実施しました。

受託臨床検査事業におきましては、病院内検査室の新規運営受託及び新受付ラインの構築等により 5,855百万円の設備投資を実施しました。

その他の事業及び全社（共通）におきましては、業務効率化及び品質向上を目的としたソフトウェア開発等 1,183百万円の設備投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	事務所	22	—	—	1,094	10	1,127	10 〔1〕

(2) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	
富士レピオ㈱ (東京都中央区)	臨床検査薬事業	臨床検査薬生産設備等	4,173	1,381	1,494 (100,553)	3,123	896	11,069	563 〔80〕
㈱エスアールエル (東京都立川市)	受託臨床検査事業	臨床検査設備等	8,378	6	5,766 (57,107)	7,283	5,128	26,563	2,201 〔2,337〕
㈱シオノギバイオ メディカルラボラトリーズ (大阪府摂津市)	受託臨床検査事業	臨床検査設備等	25	—	—	123	217	366	261 〔189〕
日本ステリ㈱ (東京都千代田区)	その他の事業	滅菌検査設備等	281	—	31 (3,699)	25	24	362	469 〔1,256〕
㈱エスアールエル ・メディサーチ (東京都新宿区)	その他の事業	治験検査設備等	34	—	—	118	327	479	138 〔31〕
㈱ティエフビー (東京都豊島区)	臨床検査薬事業	臨床検査薬生産設備等	51	22	—	96	20	191	68 〔13〕

(3) 在外子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	
フジレピオ ダイア グノスティックス社 (米国 ペンシルバニア州)	臨床検査薬事業	臨床検査薬生産設備等	460	140	—	187	—	788	109 〔1〕

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定ならびにソフトウェア仮勘定の合計額であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

3. 現在休止中の主要な設備は、ありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末における設備投資計画（新設）は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
富士レピオ(株) 東日本支店等	東京都 中央区他	臨床検査薬事業	機器賃貸用検査機器	1,000	—	平成19年4月	平成20年3月
(株)エスアールエル 八王子ラボラトリー等	東京都 八王子市 他	受託臨床検査事業	検査受付システム 開発及び検査設備	3,100	1,419	平成17年4月	平成20年3月
当社グループ全社	東京都 新宿区他	全社	ERPシステム開発	3,200	1,023	平成18年8月	平成19年10月

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 既支払額のうち完成分は、本勘定に計上しております。
3. 上記の設備投資資金は、自己資金にて賄う予定であります。
4. 重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月26日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	60,839,566	60,839,566	東京証券取引所 市場第一部	—
計	60,839,566	60,839,566	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年3月27日 定時株主総会決議、平成15年12月8日 取締役会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数 (個)	413	413
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	206,500	206,500
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1,158	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年4月1日 至 平成20年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,158 資本組入額 579	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時に当社の取締役、監査役及び従業員ならびに子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役、監査役ならびに子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な事由のある場合にはこの限りではない。なお、新株予約権者が業務上で死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。ただし、第52回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月27日 定時株主総会決議、平成18年7月18日 取締役会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数 (個)	1,590	1,590
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	159,000	159,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2,995	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,662 資本組入額 1,831	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時に、当社または当社関係会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社関係会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由（転籍、会社都合による退職もしくは辞任を含む。）がある場合は新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権の分割行使はできないものとする（新株予約権1個を最低行使単位とする。）。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年1月1日～ 平成15年12月31日 (注) 2	8,000	43,160,343	3	3,966	3	5,369
平成16年1月1日～ 平成16年12月31日 (注) 1、2	1,630,611	44,790,954	827	4,794	826	6,195
平成17年1月1日～ 平成17年3月31日 (注) 1、2	3,014,293	47,805,247	1,535	6,329	1,532	7,727
平成17年4月1日 (注) 3	10,658,973	58,464,220	—	6,329	14,325	22,053
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 1、2	1,901,859	60,366,079	971	7,300	969	23,022
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 1、2	473,487	60,839,566	246	7,547	246	23,269

(注) 1. 転換社債の株式転換による増加

2. 新株予約権の行使による増加

3. (株)エスアールエルとの株式交換の実施に伴う新株発行による増加

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	60	38	166	130	2	7,127	7,523	—
所有株式数 (単元)	—	249,935	4,889	11,945	232,152	80	107,518	606,519	187,666
所有株式数の 割合（%）	—	41.21	0.80	1.97	38.28	0.01	17.73	100.00	—

- (注) 1. 自己株式 539,289株は、「個人その他」に 5,392単元及び「単元未満株式の状況」に 89株含めて表示しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ 379単元及び60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ベア スターンズ アンド カンパニー (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	ONE METROTECH CENTER NORTH, BROOKLYN, NY 11201 (東京都品川区東品川2-3-14)	5,758.5	9.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,411.2	7.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,929.7	6.46
スティーアールパートナーズ ジャパン ストラテジックファンド (オブショア) エルピー (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	C/O MSFS (CAYMAN) LTD. P. O. BOX2681 GT CENTURY YARD, 4TH FL. CRICKET SQUARE, HUTCHINS DR. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN C. I., B. W. I. (東京都中央区日本橋1-4-1)	3,237.5	5.32
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	2,132.1	3.50
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,972.5	3.24
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,954.0	3.21
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	1,940.7	3.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	1,317.1	2.16
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,272.2	2.09
計	—	27,925.5	45.89

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。
2. 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式 2,131.5千株（持株比率 3.50%）を含んでおります。（株主名簿上の名義は、「みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託」であります。）

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 539,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 60,112,700	601,127	—
単元未満株式	普通株式 187,666	—	—
発行済株式総数	60,839,566	—	—
総株主の議決権	—	601,127	—

(注) 1. 完全議決権株式 (その他) には、証券保管振替機構名義の株式が 37,900株 (議決権の数 379個) 含まれております。

2. 単元未満株式数の中には、自己株式 89株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
みらかホールディングス株式会社	東京都新宿区 西新宿 1-24-1	539,200	—	539,200	0.89
計	—	539,200	—	539,200	0.89

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成15年3月27日 定時株主総会決議、平成15年12月8日 取締役会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成15年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 10 当社の監査役 4 当社従業員 78 関係会社の取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	395,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,158(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成17年4月1日 至 平成20年3月31日
新株予約権の行使の条件	権利行使時に当社の取締役、監査役及び従業員ならびに子会社の取締役の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役、監査役ならびに子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な事由のある場合にはこの限りではない。 なお、新株予約権者が業務上で死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。ただし、第52回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。

ただし、当該金額が新株予約権発行決議日前日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成18年6月27日 定時株主総会決議、平成18年7月18日 取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 9 当社の執行役 2 当社従業員 1 関係会社の取締役 30 関係会社の監査役 7 関係会社の執行役員 5 関係会社従業員 71
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	159,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,995(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成24年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時に、当社または当社関係会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社関係会社の取締役、執行役、監査役、執行役員または従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職もしくは辞任を含む。)がある場合は新株予約権を行使することができるものとする。新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。)。その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は、新株予約権割当日の前30営業日の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資ならびに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(平成19年6月26日 定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、執行役、従業員及び当社関係会社の取締役、監査役、従業員のうち、当社の取締役会等が認めた者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	180,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時に、当社または当社関係会社の取締役、執行役、監査役または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社関係会社の取締役、執行役、監査役または従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職もしくは辞任を含む。)がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。) その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は、新株予約権割当日の前30営業日の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資ならびに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	7,149	19,798,606
当期間における取得自己株式	276	645,082

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	399	589,372	—	—
保有自己株式数	539,289	—	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要施策の一つとして位置付けており、連結配当性向を重視しつつ、中長期的な業績及び財務状況の見通しをも総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本としております。

当期末の配当金につきましては、1株につき16円の普通配当とさせていただきます、中間配当を加えた年間の1株当たり配当金は32円となります。

内部留保金は、中長期的な成長につながる事業投資として、主に研究開発及び事業基盤強化・拡充のための資金に充当してまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができます。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月15日 取締役会決議	963	16
平成19年5月23日 取締役会決議	964	16

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	1,310	1,280	1,640	1,967	2,795	3,180
最低(円)	694	788	1,130	1,430	1,620	2,215

(注) 1. 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第55期は、決算期変更により平成17年1月1日から平成17年3月31日までの3ヶ月間となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	2,960	2,705	2,770	3,030	2,870	2,610
最低(円)	2,550	2,215	2,480	2,750	2,360	2,265

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	鈴木 博正	昭和31年9月21日生	昭和56年4月 当社入社 平成3年4月 当社検査薬研究所研究企画室課長 平成10年5月 当社検査薬事業本部事業企画担当 主席 平成13年3月 当社取締役戦略企画部門経営戦略 部長 平成13年3月 フジレビオ アメリカ社取締役(現 任) 平成14年2月 当社常務取締役 平成15年3月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役代表執行役社長(現 任) 平成17年7月 富士レビオ㈱代表取締役社長(現 任) 平成18年6月 ㈱エスアールエル取締役(現任)	(注) 1	21.1
取締役	—	田澤 裕光	昭和30年5月15日生	昭和56年4月 持田製薬㈱入社 昭和58年4月 ブリストル・マイヤーズ㈱入社 平成14年4月 住金バイオサイエンス㈱取締役検 査本部長 平成15年4月 ㈱エスアールエル入社、執行役員 平成16年3月 同社代表取締役社長(現任) 平成17年3月 当社取締役 平成17年6月 当社取締役代表執行役副社長(現 任)	(注) 1	7.1
取締役	—	徳光 達生	昭和17年7月18日生	昭和41年4月 ㈱日本勧業銀行入行 平成7年5月 ㈱第一勧業銀行国際業務部長 平成8年5月 当社入社、社長付参与 平成9年3月 当社取締役経営企画部長 平成10年9月 当社常務取締役 平成11年11月 当社取締役副社長 平成12年3月 当社代表取締役社長 平成15年3月 当社取締役会長 平成16年3月 ㈱エスアールエル取締役 平成17年6月 当社取締役執行役 平成17年7月 富士レビオ㈱取締役会長 平成18年6月 同社取締役相談役(現任) 平成18年6月 当社取締役執行役会長(現任) 平成19年6月 ㈱エスアールエル取締役会長(現 任)	(注) 1	33.4
取締役	—	加藤 善曠	昭和14年5月26日生	昭和37年4月 住友金属工業㈱入社 昭和56年6月 同社海外事業室長 昭和62年6月 同社事業開発本部企画管理部長 平成4年6月 当社取締役バイオメディカル事業 部長 平成6年6月 ダイキン工業㈱取締役 平成8年6月 同社常務取締役 平成16年7月 ㈱エスアールエル顧問 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成18年6月 ㈱エスアールエル取締役	(注) 1	7.3
取締役	—	鏑木 伸一	昭和17年2月2日生	昭和39年4月 厚生省入省 昭和42年10月 内閣総理大臣官房審議室 昭和46年4月 在タイ日本国大使館書記官 昭和56年8月 経済企画庁総合計画局計画官 昭和60年8月 厚生省年金局企画課長 平成2年6月 東海北陸地方医務局長 平成7年7月 日本赤十字社国際部長 平成14年5月 日本製薬工業協会常務理事 平成17年6月 当社取締役(現任)	(注) 1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	油井 直次	昭和23年1月21日生	昭和47年4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー入社 昭和61年9月 同社パートナー（共同経営者） 平成3年9月 同社アジア太平洋地区製造業統括パートナー 平成13年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科非常勤講師 平成15年2月 油井アソシエイツ㈱代表取締役（現任） 平成15年3月 ㈱エスアールエル監査役 平成17年6月 当社取締役（現任）	(注) 1	0.7
取締役	—	服部 暢達	昭和32年12月25日生	昭和56年4月 日産自動車㈱入社 平成元年6月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーニューヨーク本社入社 平成2年9月 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 平成5年6月 同社バイス・プレジデント 平成10年11月 同社マネージング・ディレクター 平成15年9月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科助教授 平成17年6月 当社取締役（現任） 平成17年11月 ㈱ファーストリテイリング取締役（現任） 平成18年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授（現任）	(注) 1	0.7
取締役	—	金子 恭規	昭和28年8月25日生	昭和53年3月 医師免許取得 昭和56年3月 ジェネンテック社（米国）入社 昭和56年6月 スタンフォード大学MBA取得 昭和62年10月 バリバ・キャピタル・マーケット社（英国）入社 平成3年3月 アイシス・ファーマシューティカルズ社（米国）上級副社長兼最高財務責任者 平成4年6月 テュラリック社（米国）副社長 平成9年10月 リューコサイト社（米国）取締役 平成12年1月 スカイライン・ベンチャーズ社（米国）代表（現任） 平成12年4月 グアバ・テクノロジー社（米国）取締役（現任） 平成18年6月 当社取締役（現任）	(注) 1	—
取締役	—	工藤 志郎	昭和31年2月10日生	昭和55年12月 当社入社 平成4年4月 当社経理部課長 平成6年10月 当社経営企画部課長 平成12年4月 当社戦略企画部門企画推進室長 平成13年3月 当社取締役 平成14年3月 ㈱ティエフビー取締役 平成14年9月 レビオ・ジェン㈱監査役（現任） 平成15年3月 当社常務取締役 平成17年6月 当社執行役 平成17年7月 富士レビオ㈱常務取締役 平成18年6月 同社専務取締役企画推進部門長（現任） 平成18年6月 当社取締役執行役（現任） 平成19年6月 ㈱エスアールエル取締役（現任）	(注) 1	11.8
計						82.1

- (注) 1. 平成19年6月26日の定時株主総会の終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 鈴木伸一、油井直次、服部暢達及び金子恭規は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 服部暢達
 委員 鈴木博正、鈴木伸一

報酬委員会 委員長 鈴木伸一
 委員 鈴木博正、加藤善曠、油井直次、服部暢達

監査委員会 委員長 油井直次
 委員 加藤善曠、鈴木伸一、金子恭規

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	社長	鈴木 博正	(1) 取締役の状況参照	同左	(注) 1	21.1
代表執行役	副社長 経営企画兼 R&D担当	田澤 裕光	(1) 取締役の状況参照	同左	(注) 1	7.1
執行役	会長 内部統制担当	徳光 達生	(1) 取締役の状況参照	同左	(注) 1	33.4
執行役	財務兼 総務担当	工藤 志郎	(1) 取締役の状況参照	同左	(注) 1	11.8
執行役	I R広報兼 C S R担当	関口 博之	昭和31年1月7日生	昭和53年4月 山崎製パン(株)入社 平成9年2月 (株)さくら銀行(現社名(株)三井住友銀行) 入行 平成12年9月 (株)エスアールエル入社 平成15年1月 同社経営管理部部長 平成16年4月 同社執行役員 平成17年6月 同社取締役 平成17年6月 当社執行役(現任) 平成17年8月 ケアレックス(株)取締役(現任) 平成17年8月 (株)ヘルスサービス長野監査役(現任) 平成17年12月 (株)エスアールエル・メディサーチ 代表取締役社長(現任) 平成18年6月 ウェルククリニック(株)代表取締役社長(現任)	(注) 1	2.2
執行役	I T担当	野口 誠	昭和27年8月25日生	昭和53年5月 (株)エスアールエル入社 平成3年4月 同社業務企画部部長 平成5年3月 同社取締役 平成15年1月 同社執行役員 平成16年1月 同社業務システム統括部部長 平成17年6月 (株)エスアールエルテクノシステム 代表取締役社長 平成18年6月 当社執行役(現任) 平成18年6月 (株)エスアールエル取締役 平成19年6月 (株)エスアールエル常務取締役(現任)	(注) 1	12.1
計						87.7

- (注) 1. 平成19年6月26日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催された取締役会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要な課題として認識しており、経営における透明性の向上と迅速かつ適正な意思決定につながる経営機構の確立に努めております。

そのため、当社は、平成17年6月27日より委員会等設置会社に、同7月1日よりグループを統轄する純粋持株会社に移行しております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況等

①会社の機関

監督と執行の明確な分離と事業を迅速に運用できる執行体制の確立ならびにグループ会社統治の高度化を目的として委員会設置会社の経営形態を採用し、法令に基づき、指名委員会、監査委員会、報酬委員会を設置しております。

取締役会は毎月1回以上開催され、各委員会からの報告、執行役からの業務執行状況及び経営目標の達成状況の報告を受け、タイムリーな経営情報の把握／監督が行われております。また、取締役9名のうち4名を社外取締役とし、各分野の有識者を招聘しております。

②内部統制システムの整備状況

当社は平成18年4月25日に下記基本方針の決議を行い、内部統制の整備を進めております。

1) 経営の基本方針

当社は、以下の経営理念と経営方針を企業経営の基本方針とする。

〈経営理念〉

みらかグループは、製品とサービスにおける新しい価値の創造を通じて、健康で豊かな社会づくりと世界の医療に貢献します。

〈経営方針〉

イ) 顧客ニーズに応えることを最優先とし、高品質な商品、情報、サービスを提供します。

ロ) 環境保全に万全を尽くし、地域社会との良好な関係維持に努めます。

ハ) 社員一人ひとりの個性を伸ばし、公平な機会と公正な評価による働きがいのある明るい職場づくりを目指します。

ニ) 誠実で健全な経営を行い、ステークホルダーの信頼に応えます。

2) 行動指針

当社は、企業グループとして、また、当社で働く全ての役員及び社員が守るべき規範を役員・社員が日々の活動の中で具体化できるよう、「みらか企業行動指針」を定め、役員・社員が日々の企業活動の中で実践するよう努めます。

3) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会に直属する組織として監査委員会事務局を設け、監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会事務局に所属する使用人とする。

4) 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

・委員会事務局の使用人は、監査委員の指示に従い行動するものとする。

・監査委員会事務局の使用人の任免、人事考課・異動等の処遇及び予算配分等については、予め監査委員会に説明し、事前承認を得るものとする。

5) 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

監査委員会には、必要に応じて委員以外の者を出席させ、法令に定める事項のほか、主に以下の事項の報告を求めることができる。

イ) 当社グループの内部統制に関わる部門の活動概要

ロ) 当社グループの重要な会計方針・会計基準及びその変更

ハ) 重要開示書類の内容

ニ) その他、当社社内規程に規定された報告事項

- 6) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査委員は、以下の各号に定める権限を有する。
- イ) 他の取締役、執行役及び支配人その他の使用人に対してその職務の執行に関する事項の報告を求める権限
- ロ) 当社の業務及び財産の状況を調査する権限
- ハ) 監査委員会の権限を行使するため、必要に応じて、当社の子会社もしくは連結子会社に対して事業の報告を求め、または当社の子会社もしくは連結子会社の業務及び財産の状況を調査する権限
- ニ) その他、法令の範囲で、監査に関し監査委員会が必要と認める権限
- ・ 監査委員会の求めに応じて監査委員会に出席する取締役、執行役及び使用人は、監査委員会に対し、監査委員会が求めた事項について説明しなければならない。
 - ・ 監査委員会の指名した監査委員は、必要に応じて、グループ会社も含めた会社の重要な会議に出席できる。
- 7) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社・関連会社管理規程及び子会社社員の責任及び権限についての取り決めに基づき、子会社の運営・管理を実施し、子会社の業務の適正を確保する。
 - ・ 以下の内容を骨子とした管理体制を構築し、企業集団における業務の適正を確保する。
- イ) 当社及び主要事業子会社を対象範囲とする。
- ロ) 業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守を目的とする。
- ハ) リスク管理規程に基づき、企業集団のリスクマネジメントを推進する。
- ニ) 主要業務プロセスのフローチャートを事業子会社も含め策定し、業務の標準化を図るとともに、適切なリスク対応を実施する。
- ホ) 内部監査部門による内部統制システムの監査を実施する。
- ・ 定期的に各グループ会社における内部統制部門間での報告及び意見交換を行い、また、監査委員会とグループ会社の監査役との連携強化を図る目的で、定期的な監査連絡会を開催する。
- 8) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 各執行役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、職務執行文書管理規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- 9) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 「リスク管理規程」及び「リスク管理委員会規程」に基づき、リスク管理システムを構築し、これをリスク管理委員会が推進することにより損失の危険を管理する。
- 10) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 各執行役は、執行役職務分掌規程に基づき職務を遂行する。
 - ・ 各執行役は、執行役会規程に基づき執行役会において、必要な協議及び報告を行う。
- 11) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ みらか企業行動指針により、企業の構成員として守るべき規範を明示するとともに、企業行動委員会は企業行動委員会運営規程に基づき、使用人の職務の執行が法令、定款及びみらか企業行動指針に適合するために必要な施策を実施する。
 - ・ 企業行動委員会は、企業内の違法行為等を早期に発見し、対応するために内部通報体制を整備し運営する。
 - ・ 内部監査部門は、内部監査規程に基づき、内部監査を実施する。

③内部監査及び監査委員会監査の状況

内部監査部門は、当社グループの内部統制の徹底、経営及び業務の効率性を確保すべく、内部監査規程に基づく内部監査を定期的に行っており、その結果及びその後のフォローアップ状況について担当執行役を介して取締役会及び執行役へ報告が行われております。

監査委員会は、執行役会、開示委員会、リスク管理委員会等の主要会議に出席するとともに、内部監査部門、事業会社監査役会との定期的な連絡会を実施し、必要に応じ直接業務の執行状況を監査しております。

④会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、村上眞治氏、原田誠司氏であり、監査法人トーマツに所属し、当社監査委員会監査と会計監査の相互連携により会計監査業務を行っております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士補等7名であります。

⑤社外取締役との関係

経営の客観性や中立性を重視し、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、会社が社会において果たす役割を公正に認識し、経営者の職務執行が妥当なものであるかを監督するなどの観点から選任しております。

(3) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬、その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額は下記のとおりです。
(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

	定額報酬		業績連動型報酬		退職慰労金	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役	5	56 (44)	—	—	—	—
執行役	6	119 (—)	6	72	—	—
合計	11	175 (44)	6	72	—	—

- (注) 1. 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給しておりませんので、取締役に
は執行役を兼務する取締役は含まれておりません。
2. 平成19年5月11日開催の報酬委員会の決定により、執行役6名に対して総額70百万円の業績連動型報酬を
同年6月に支給いたしました。
3. 代表執行役2名に対する当期報酬額は合計90百万円であります。
4. 代表執行役を含む執行役6名及び取締役1名は、事業会社の役員を兼務しており、別途53百万円の役員
報酬が支払われております。
5. 支給額の()内は、社外取締役に対する支給額で内数であります。

(4) 監査報酬の内容

会計監査人に対する報酬等の額は次のとおりです。

①当社及び当社の子会社等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

64百万円

②上記①の合計額のうち、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務)の
対価として当社及び当社の子会社等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

64百万円

③上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額

14百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を
区分しておらず、実質的にも区分できないため、③の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(5) 責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月27日開催の第56回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役の責任限定契約に関する規定
を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重
大な過失がなかったときは、金200万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として損害賠償
責任を負担するものとする。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）ならびに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			25,261		21,246
2. 受取手形及び売掛金	※6		25,906		26,444
3. 有価証券			90		40
4. たな卸資産			8,208		9,278
5. 繰延税金資産			2,222		2,409
6. その他			1,895		2,405
貸倒引当金			△187		△147
流動資産合計			63,397	51.6	61,676
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※2				
(1) 建物及び構築物		37,544		38,623	
減価償却累計額		23,851	13,693	24,863	13,759
(2) 機械装置及び運搬具		8,279		8,848	
減価償却累計額		6,589	1,689	7,228	1,619
(3) 工具器具及び備品		35,956		37,039	
減価償却累計額		27,357	8,599	28,734	8,305
(4) 土地			7,692		7,668
(5) 建設仮勘定			1,960		2,347
有形固定資産合計			33,635	27.4	33,700
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			7,659		6,665
(2) のれん	※3		—		2,975
(3) 連結調整勘定			3,435		—
(4) その他			1,530		4,385
無形固定資産合計			12,625	10.3	14,026
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1		5,504		5,081
(2) 繰延税金資産			3,305		3,149
(3) その他			4,612		4,566
貸倒引当金			△187		△166
投資その他の資産合計			13,235	10.7	12,630
固定資産合計			59,496	48.4	60,357
資産合計			122,894	100.0	122,034

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		8,716		8,139	
2. 1年内償還予定の転換社債		403		—	
3. 短期借入金	※2	6,142		3,793	
4. 未払金		6,342		6,005	
5. 未払法人税等		3,007		2,068	
6. 賞与引当金		3,329		3,221	
7. その他		4,062		3,569	
流動負債合計		32,003	26.0	26,799	22.0
II 固定負債					
1. 長期借入金	※2	4,660		3,447	
2. 退職給付引当金		9,175		7,174	
3. 役員退職慰労引当金		236		80	
4. その他		780		1,770	
固定負債合計		14,854	12.1	12,472	10.2
負債合計		46,857	38.1	39,271	32.2
(少数株主持分)					
少数株主持分		607	0.5	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※8	7,300	6.0	—	—
II 資本剰余金		23,022	18.7	—	—
III 利益剰余金		44,947	36.6	—	—
IV その他有価証券評価差額金		903	0.7	—	—
V 為替換算調整勘定		37	0.0	—	—
VI 自己株式	※9	△783	△0.6	—	—
資本合計		75,428	61.4	—	—
負債、少数株主持分及び資本合計		122,894	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	7,547	6.2
2. 資本剰余金		—	—	23,269	19.1
3. 利益剰余金		—	—	51,346	42.1
4. 自己株式		—	—	△802	△0.7
株主資本合計		—	—	81,361	66.7
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	670	0.5
2. 為替換算調整勘定		—	—	76	0.1
評価・換算差額等合計		—	—	746	0.6
III 新株予約権		—	—	39	0.0
IV 少数株主持分		—	—	614	0.5
純資産合計		—	—	82,762	67.8
負債純資産合計		—	—	122,034	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	
I 売上高	※1 ※2		138,357	100.0		137,208	100.0	
II 売上原価			84,879	61.3		86,954	63.4	
売上総利益			53,477	38.7		50,253	36.6	
III 販売費及び一般管理費			40,194	29.1		35,729	26.0	
営業利益			13,283	9.6		14,523	10.6	
IV 営業外収益								
1. 受取利息及び受取配当金			88			—		
2. 受取利息			—			67		
3. 受取配当金			—			99		
4. 持分法による投資利益			134			141		
5. 業務受託収入			137			113		
6. 保険配当金収入			88			90		
7. その他			240	690	0.5	233	745	0.6
V 営業外費用								
1. 支払利息			140			109		
2. 投資事業持分損失		33			25			
3. 貸与資産関係諸費用		53			42			
4. コミットメントフィー		—			23			
5. その他		76	303	0.2	24	224	0.2	
経常利益			13,671	9.9		15,044	11.0	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	9			35		
2. 投資有価証券売却益	※4	3,714			46		
3. 貸倒引当金戻入益		—			43		
4. その他		127	3,851	2.8	13	139	0.1
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※5	307			258		
2. 固定資産売却損	※6	155			1		
3. 特別退職金等	※7	3,015			—		
4. 電子カルテ事業譲渡損		476			—		
5. 事業構造改善費用	※8	—			313		
6. 減損損失	※9	47			—		
7. その他		566	4,569	3.3	234	807	0.6
税金等調整前当期純利益			12,953	9.4		14,377	10.5
法人税、住民税及び事業税		5,294			5,793		
法人税等調整額		△424	4,870	3.6	118	5,912	4.3
少数株主利益			18	0.0		17	0.0
当期純利益			8,064	5.8		8,447	6.2

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			7,727
II 資本剰余金増加高			
1. 株式交換による増加高		14,325	
2. 転換社債の転換による増加高		793	
3. 新株予約権の行使による増加高		176	15,295
III 資本剰余金減少高			
1. 自己株式処分差益		0	0
IV 資本剰余金期末残高			23,022
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			37,638
II 利益剰余金増加高			
1. 連結子会社持分変動による増加高		192	
2. 当期純利益		8,064	8,257
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		776	
2. 取締役賞与金		5	
3. 自己株式処分差損		166	948
IV 利益剰余金期末残高			44,947

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,300	23,022	44,947	△783	74,487
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	246	246			493
剰余金の配当（注）1			△1,077		△1,077
剰余金の配当			△963		△963
役員賞与（注）2			△8		△8
当期純利益			8,447		8,447
自己株式の取得				△19	△19
自己株式の処分		0		0	1
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	246	247	6,398	△19	6,873
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,547	23,269	51,346	△802	81,361

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	903	37	940	—	607	76,036
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						493
剰余金の配当（注）1						△1,077
剰余金の配当						△963
役員賞与（注）2						△8
当期純利益						8,447
自己株式の取得						△19
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△233	39	△194	39	7	△147
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△233	39	△194	39	7	6,726
平成19年3月31日 残高 (百万円)	670	76	746	39	614	82,762

（注）1．平成18年5月の取締役会決議における利益処分項目であります。

2．連結子会社における平成18年6月の定時株主総会決議における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		12,953	14,377
減価償却費		8,414	8,564
減損損失		47	—
連結調整勘定償却額		499	—
のれん償却額		—	484
賞与引当金の増減額 (△は減少額)		5	△108
退職給付引当金の増減額 (△は減少額)		23	△1,181
貸倒引当金の増減額 (△は減少額)		21	△59
受取利息及び受取配当金		△88	△166
持分法による投資損益 (△は利益)		△134	△141
支払利息		140	109
投資有価証券売却益		△3,714	—
固定資産除却損		307	258
特別退職金等		3,015	—
売上債権の増減額 (△は増加額)		2,193	△332
たな卸資産の増減額 (△は増加額)		△848	△906
その他流動資産の増減額 (△は増加額)		401	△301
仕入債務の増減額 (△は減少額)		△488	△622
未払消費税等の増減額 (△は減少額)		—	△490
その他流動負債の増減額 (△は減少額)		△356	—
その他		474	98
小計		22,866	19,581
利息及び配当金の受取額		87	167
利息の支払額		△136	△112
特別退職金等の支払額		△2,923	—
法人税等の支払額		△3,931	△6,902
営業活動によるキャッシュ・フロー		15,961	12,733

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△6,349	△6,549
無形固定資産の取得による支出		△2,616	△3,637
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2	4,172	—
関係会社株式取得による支出		△329	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3	—	△1,386
その他		34	292
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,088	△11,281
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は純減少額)		△3,540	△100
長期借入金の返済による支出		△1,794	△3,712
配当金の支払額		△810	△2,029
株式の発行による収入		352	91
その他		177	218
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,614	△5,531
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		103	13
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少額)		5,361	△4,065
VI 現金及び現金同等物の期首残高		20,027	25,352
VII 連結除外による現金及び現金同等物の減少額		△36	—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	25,352	21,286

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 25社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 (新規) 1社 富士レビオ㈱ (新設分割による) (除外) 7社 ㈱エスアールエル東京メディカル (合併による)、㈱SBS (合併による)、㈱リジョイス (株式の売却による)、㈱リジョイス薬局 (株式の売却による)、㈱日本臨床薬理研究所 (株式の売却による)、㈱エスアールエル・ユウメディカル (清算による)、㈱メディウイング (合併による)</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 フジレビオ ヨーロッパ社 (オランダ)</p> <p>(3) 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由 非連結子会社 フジレビオ ヨーロッパ社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 19社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 (新規) 1社 フジレビオ ダイアグノスティックス社 (スウェーデン) (株式の取得による) (除外) 7社 ㈱ティーエスエル (合併による)、㈱エスアールエル北海道 (合併による)、㈱南信臨床検査研究所 (合併による)、㈱エスアールエル静岡 (合併による)、㈱生命情報分析センター (合併による)、㈱エスアールエル西日本 (合併による)、㈱エスアールエル北陸 (合併による)</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用関連会社の数 4社 ケアレックス(株)、(株)ヘルスサービス 長野、(株)メディヴァンス、(株)日本臨床薬理研究所 (除外) 1社 (株)ジェー・ジー・エス(清算による) なお、(株)日本臨床薬理研究所は、株式売却及び増資引受により当連結会計年度の上期末から持分法適用関連会社となっております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(フジレビオ ヨーロッパ社)及び関連会社(バイオ・ラッド 富士レビオ(株)他1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社の数 3社 ケアレックス(株)、(株)ヘルスサービス 長野、(株)日本臨床薬理研究所 (除外) 1社 (株)メディヴァンス(株式の売却による)</p> <p>(2) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 なお、投資事業組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(ロ) デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産 商品・原材料・貯蔵品 主として移動平均法による原価法 製品・仕掛品 主として総平均法による原価法</p>	<p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) デリバティブ 同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 商品・原材料・貯蔵品 同左 製品・仕掛品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ) 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="502 604 869 705"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>6～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(ロ) 無形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社については、見積耐用年数に基づく定額法によっております。</p> <p>また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(ハ) 長期前払費用</p> <p>当社及び国内連結子会社は支出の効果が及ぶ期間で均等償却しており、在外連結子会社については、定額法によっております。</p>	建物及び構築物	6～50年	機械装置及び運搬具	4～15年	工具器具及び備品	2～20年	<p>(イ) 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法によっております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>また、連結子会社であります富士レビオ(株)の工具器具及び備品のうち、機器システムリース用検査機器等については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="965 750 1332 851"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>6～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>連結子会社であります富士レビオ(株)の工具器具及び備品のうち、機器システムリース用検査機器等の減価償却の方法は、従来、定率法によっておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。</p> <p>これは、定額である機器賃貸収入に対して、減価償却費を平準的に期間配分することにより、収益と費用のより適切な対応を図るため変更したものであります。これによる損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(ハ) 長期前払費用 同左</p>	建物及び構築物	6～50年	機械装置及び運搬具	4～15年	工具器具及び備品	2～20年
建物及び構築物	6～50年													
機械装置及び運搬具	4～15年													
工具器具及び備品	2～20年													
建物及び構築物	6～50年													
機械装置及び運搬具	4～15年													
工具器具及び備品	2～20年													

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 国内連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込相当額を計上しております。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 主要な国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務（債務の減額）については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(ニ) 役員退職慰労引当金 主要な国内連結子会社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 主要な国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務（債務の減額）については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 一部の連結子会社は、平成19年3月に適格退職年金制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度・退職金前払制度の選択制へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別損失として75百万円計上しております。</p> <p>(ニ) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社等の資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益・費用は、期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外連結子会社等の資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益・費用は、期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>								
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>								
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ) ヘッジ会計の方法</p> <p>主として繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="502 1108 901 1243"> <tr> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ手段</u></td> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建輸出入取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建輸出入取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table> <p>(ハ) ヘッジ方針</p> <p>内規に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>原則として、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の判断は省略しております。</p>	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	為替予約	外貨建輸出入取引	通貨スワップ	外貨建輸出入取引	金利スワップ	借入金	<p>(イ) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>									
為替予約	外貨建輸出入取引									
通貨スワップ	外貨建輸出入取引									
金利スワップ	借入金									
(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(イ) 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(イ) 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p>								

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。	同左
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	同左	のれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書における利益処分については連結会計年度中において確定した利益処分に基づいて処理しております。	同左
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前当期純利益は47百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除していません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は82,108百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「連結調整勘定」は、前連結会計年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示し、注記する方法によっておりましたが、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。</p> <p>2. 「未払金」は、前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度末の「未払金」は4,698百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 「販売費及び一般管理費」は、前連結会計年度まで主要な費目を表示しておりましたが、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、主要な費目及び金額を注記する方法に変更しております。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「賃貸収入」(当連結会計年度は48百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>3. 「保険配当金収入」は、前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「保険配当金収入」の金額は0百万円であります。</p> <p>4. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「役員退職慰労引当金戻入額」(当連結会計年度は4百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>5. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「経営統合費用」(当連結会計年度は210百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>6. 「特別退職金等」は、前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「特別退職金等」の金額は12百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「営業権」は、前連結会計年度まで、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。 なお、前連結会計年度末の「営業権」の金額は250百万円であります。 また、前連結会計年度において「連結調整勘定」として区分掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 「受取利息」及び「受取配当金」は、前連結会計年度まで「受取利息及び受取配当金」として表示しておりましたが、「受取配当金」が営業外収益の総額の100分の10を超えたため、それぞれ区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「受取利息」及び「受取配当金」の金額はそれぞれ52百万円、36百万円であります。</p> <p>2. 「事業構造改善費用」は、前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「事業構造改善費用」の金額は49百万円であります。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「貸倒引当金の増減額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性があるため区分掲記しております。</p> <p> なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「貸倒引当金の増加額」は48百万円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「為替差損益」は、当連結会計年度において金額的重要性がないため「その他」に含めております。</p> <p> なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「為替差損」は3百万円であります。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却益」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p> なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券売却益」は28百万円であります。</p> <p>4. 営業活動によるキャッシュ・フローの「特別退職金等」及び「特別退職金等の支払額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p> なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「特別退職金等」及び「特別退職金等の支払額」はそれぞれ12百万円、79百万円であります。</p> <p>5. 投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」は、当連結会計年度において金額的重要性がないため「その他」に含めております。</p> <p> なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「定期預金の預入による支出」は109百万円であります。</p> <p>6. 投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の払戻による収入」は、当連結会計年度において金額的重要性がないため「その他」に含めております。</p> <p> なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「定期預金の払戻による収入」は31百万円であります。</p> <p>7. 投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付金の返済による収入」は、当連結会計年度において金額的重要性がないため「その他」に含めております。</p> <p> なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「貸付金の返済による収入」は147百万円であります。</p> <p>8. 投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の償還による収入」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p> なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「有価証券の償還による収入」は100百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「営業権償却費」は、前連結会計年度において、「減価償却費」に含めておりましたが、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p> なお、前連結会計年度の「営業権償却費」の金額は10百万円であります。</p> <p> また、営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」と掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却益」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p> なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券売却益」は46百万円であります。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払消費税等の増減額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p> なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「未払消費税等の増加額」は158百万円であります。</p> <p>4. 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他流動負債の増減額」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p> なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「その他流動負債の増加額」は138百万円であります。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>9. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」は、当連結会計年度において金額的重要性がないため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券の売却による収入」は54百万円であります。</p> <p>10. 投資活動によるキャッシュ・フローの「出資金による支出」は、当連結会計年度において金額的重要性がないため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「出資金による支出」は0百万円であります。</p> <p>11. 財務活動によるキャッシュ・フローの「長期借入金の借入による収入」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「長期借入金の借入による収入」は294百万円であります。</p> <p>12. 財務活動によるキャッシュ・フローの「少数株主への配当金の支払額」は、当連結会計年度において金額的重要性がないため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「少数株主への配当金の支払額」は67百万円であります。</p> <p>13. 財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、当連結会計年度において金額的重要性がないため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「自己株式の取得による支出」は50百万円であります。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																												
<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 投資有価証券(株式) 710百万円</p> <p>※2. 担保に供している資産 下記の資産は、短期借入金209百万円及び長期借入金675百万円の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,084百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,986百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,070百万円</td> </tr> </table> <p>※3. _____</p> <p>4. 保証債務 下記のとおり銀行借入債務等に対し、保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">保証先</th> <th style="text-align: right;">保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>㈱メディヴァンス</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>フジレビオ</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>ヨーロッパ社</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>取引先</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 受取手形裏書譲渡高 2百万円</p> <p>※6. _____</p> <p>7. 財務体質の強化及び機動的な資金調達枠の確保の観点から、取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,000百万円</td> </tr> </table> <p>※8. 当社の発行済株式総数は、普通株式60,366,079株であります。</p> <p>※9. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式532,539株であります。</p>	建物及び構築物	1,084百万円	土地	1,986百万円	計	3,070百万円	保証先	保証額	㈱メディヴァンス	9百万円	フジレビオ	0百万円	ヨーロッパ社	0百万円	取引先	42百万円	合計	51百万円	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	10,000百万円	<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記 投資有価証券(株式) 828百万円</p> <p>※2. _____</p> <p>※3. 無形固定資産ののれんは、のれんと負ののれんを相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">4,005百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">1,029百万円</td> </tr> </table> <p>4. 保証債務 下記のとおり銀行借入債務等に対し、保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">保証先</th> <th style="text-align: right;">保証額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フジレビオ</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>ヨーロッパ社</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. _____</p> <p>※6. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">573百万円</td> </tr> </table> <p>7. 財務体質の強化及び機動的な資金調達枠の確保の観点から、取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,000百万円</td> </tr> </table> <p>※8. _____</p> <p>※9. _____</p>	のれん	4,005百万円	負ののれん	1,029百万円	保証先	保証額	フジレビオ	0百万円	ヨーロッパ社	0百万円	合計	0百万円	受取手形	573百万円	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	-百万円	差引額	10,000百万円
建物及び構築物	1,084百万円																																												
土地	1,986百万円																																												
計	3,070百万円																																												
保証先	保証額																																												
㈱メディヴァンス	9百万円																																												
フジレビオ	0百万円																																												
ヨーロッパ社	0百万円																																												
取引先	42百万円																																												
合計	51百万円																																												
貸出コミットメントの総額	10,000百万円																																												
借入実行残高	-百万円																																												
差引額	10,000百万円																																												
のれん	4,005百万円																																												
負ののれん	1,029百万円																																												
保証先	保証額																																												
フジレビオ	0百万円																																												
ヨーロッパ社	0百万円																																												
合計	0百万円																																												
受取手形	573百万円																																												
貸出コミットメントの総額	10,000百万円																																												
借入実行残高	-百万円																																												
差引額	10,000百万円																																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																						
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給料・賞与</td><td style="text-align: right;">11,856 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,420 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">721 百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">46 百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">25 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,601 百万円</td></tr> <tr><td>連結調整勘定償却費</td><td style="text-align: right;">499 百万円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">5,540 百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">4,414 百万円</td></tr> </table> <p>※2. 当連結会計年度の研究開発費は、4,414百万円であり、全額を一般管理費に計上しております。</p> <p>※3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">9 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0 百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9 百万円</td></tr> </table> <p>※4. 投資有価証券売却益は、主に、連結子会社である(株)リジョイス及び(株)リジョイス薬局の株式を譲渡したことによるものであります。</p> <p>※5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">20 百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">13 百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">160 百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">112 百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">307 百万円</td></tr> </table> <p>※6. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">5 百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">8 百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">7 百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">132 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2 百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">155 百万円</td></tr> </table> <p>※7. 特別退職金等は、主に、連結子会社である(株)エスアールエルが募集した希望退職者に対する特別退職金であります。</p>	給料・賞与	11,856 百万円	賞与引当金繰入額	1,420 百万円	退職給付費用	721 百万円	役員退職慰労引当金繰入額	46 百万円	貸倒引当金繰入額	25 百万円	減価償却費	2,601 百万円	連結調整勘定償却費	499 百万円	支払手数料	5,540 百万円	研究開発費	4,414 百万円	工具器具及び備品	9 百万円	その他	0 百万円	計	9 百万円	建物及び構築物	20 百万円	機械装置及び運搬具	13 百万円	工具器具及び備品	160 百万円	ソフトウェア	112 百万円	計	307 百万円	建物及び構築物	5 百万円	工具器具及び備品	8 百万円	土地	7 百万円	ソフトウェア	132 百万円	その他	2 百万円	計	155 百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>給料・賞与</td><td style="text-align: right;">10,913 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,273 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">570 百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,330 百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">484 百万円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">3,777 百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">3,949 百万円</td></tr> </table> <p>※2. 当連結会計年度の研究開発費は、3,949百万円であり、全額を一般管理費に計上しております。</p> <p>※3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">11 百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1 百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">21 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1 百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35 百万円</td></tr> </table> <p>※4. 投資有価証券売却益は、持分法適用関連会社である(株)メディヴァンスの株式を譲渡したことによるものであります。</p> <p>※5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">75 百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">7 百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">129 百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">39 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5 百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">258 百万円</td></tr> </table> <p>※6. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械装置及び運搬具等</td><td style="text-align: right;">1 百万円</td></tr> </table> <p>※7. _____</p>	給料・賞与	10,913 百万円	賞与引当金繰入額	1,273 百万円	退職給付費用	570 百万円	役員退職慰労引当金繰入額	1 百万円	減価償却費	2,330 百万円	のれん償却額	484 百万円	支払手数料	3,777 百万円	研究開発費	3,949 百万円	建物及び構築物	11 百万円	工具器具及び備品	1 百万円	土地	21 百万円	その他	1 百万円	計	35 百万円	建物及び構築物	75 百万円	機械装置及び運搬具	7 百万円	工具器具及び備品	129 百万円	ソフトウェア	39 百万円	その他	5 百万円	計	258 百万円	機械装置及び運搬具等	1 百万円
給料・賞与	11,856 百万円																																																																																						
賞与引当金繰入額	1,420 百万円																																																																																						
退職給付費用	721 百万円																																																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	46 百万円																																																																																						
貸倒引当金繰入額	25 百万円																																																																																						
減価償却費	2,601 百万円																																																																																						
連結調整勘定償却費	499 百万円																																																																																						
支払手数料	5,540 百万円																																																																																						
研究開発費	4,414 百万円																																																																																						
工具器具及び備品	9 百万円																																																																																						
その他	0 百万円																																																																																						
計	9 百万円																																																																																						
建物及び構築物	20 百万円																																																																																						
機械装置及び運搬具	13 百万円																																																																																						
工具器具及び備品	160 百万円																																																																																						
ソフトウェア	112 百万円																																																																																						
計	307 百万円																																																																																						
建物及び構築物	5 百万円																																																																																						
工具器具及び備品	8 百万円																																																																																						
土地	7 百万円																																																																																						
ソフトウェア	132 百万円																																																																																						
その他	2 百万円																																																																																						
計	155 百万円																																																																																						
給料・賞与	10,913 百万円																																																																																						
賞与引当金繰入額	1,273 百万円																																																																																						
退職給付費用	570 百万円																																																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	1 百万円																																																																																						
減価償却費	2,330 百万円																																																																																						
のれん償却額	484 百万円																																																																																						
支払手数料	3,777 百万円																																																																																						
研究開発費	3,949 百万円																																																																																						
建物及び構築物	11 百万円																																																																																						
工具器具及び備品	1 百万円																																																																																						
土地	21 百万円																																																																																						
その他	1 百万円																																																																																						
計	35 百万円																																																																																						
建物及び構築物	75 百万円																																																																																						
機械装置及び運搬具	7 百万円																																																																																						
工具器具及び備品	129 百万円																																																																																						
ソフトウェア	39 百万円																																																																																						
その他	5 百万円																																																																																						
計	258 百万円																																																																																						
機械装置及び運搬具等	1 百万円																																																																																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	60,366	473	—	60,839
合計	60,366	473	—	60,839
自己株式				
普通株式 (注) 2	532	7	0	539
合計	532	7	0	539

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加473千株は、転換社債の普通株式への転換による増加394千株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加79千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少0千株は、売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	39
	合計	—	—	—	—	—	39

(注) 新株予約権は、権利行使可能期間が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月15日 取締役会	普通株式	1,077	18	平成18年3月31日	平成18年6月7日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	963	16	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月23日 取締役会	普通株式	964	利益剰余金	16	平成19年3月31日	平成19年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																														
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">25,261 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">90 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,352 百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 株式の売却により(株)リジョイス、(株)リジョイス薬局が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳ならびに株式売却による収入は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,954 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">664 百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△1,787 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△8 百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△33 百万円</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;">3,710 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(株)リジョイス、(株)リジョイス薬局株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,500 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">(株)リジョイス、(株)リジョイス薬局の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△327 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：(株)リジョイス、(株)リジョイス薬局株式売却による収入</td> <td style="text-align: right;">4,172 百万円</td> </tr> </table> <p>※3. _____</p>	現金及び預金勘定	25,261 百万円	有価証券勘定	90 百万円	現金及び現金同等物	25,352 百万円	流動資産	1,954 百万円	固定資産	664 百万円	流動負債	△1,787 百万円	固定負債	△8 百万円	少数株主持分	△33 百万円	株式売却益	3,710 百万円	(株)リジョイス、(株)リジョイス薬局株式の売却価額	4,500 百万円	(株)リジョイス、(株)リジョイス薬局の現金及び現金同等物	△327 百万円	差引：(株)リジョイス、(株)リジョイス薬局株式売却による収入	4,172 百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">21,246 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">40 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,286 百万円</td> </tr> </table> <p>※2. _____</p> <p>※3. 株式の取得により新たにフジレビオ ダイアグノスティックス社 (スウェーデン) を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにフジレビオ ダイアグノスティックス社 (スウェーデン) 株式の取得価額とフジレビオ ダイアグノスティックス社 (スウェーデン) 取得のための支出 (純額) との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">461 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,619 百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△147 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">－ 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">フジレビオ ダイアグノスティックス社 (スウェーデン) 株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,932 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">フジレビオ ダイアグノスティックス社 (スウェーデン) の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△77 百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">△468 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：フジレビオ ダイアグノスティックス社 (スウェーデン) 取得のための支出</td> <td style="text-align: right;">1,386 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	21,246 百万円	有価証券勘定	40 百万円	現金及び現金同等物	21,286 百万円	流動資産	461 百万円	固定資産	1,619 百万円	流動負債	△147 百万円	固定負債	－ 百万円	フジレビオ ダイアグノスティックス社 (スウェーデン) 株式の取得価額	1,932 百万円	フジレビオ ダイアグノスティックス社 (スウェーデン) の現金及び現金同等物	△77 百万円	未払金	△468 百万円	差引：フジレビオ ダイアグノスティックス社 (スウェーデン) 取得のための支出	1,386 百万円
現金及び預金勘定	25,261 百万円																																														
有価証券勘定	90 百万円																																														
現金及び現金同等物	25,352 百万円																																														
流動資産	1,954 百万円																																														
固定資産	664 百万円																																														
流動負債	△1,787 百万円																																														
固定負債	△8 百万円																																														
少数株主持分	△33 百万円																																														
株式売却益	3,710 百万円																																														
(株)リジョイス、(株)リジョイス薬局株式の売却価額	4,500 百万円																																														
(株)リジョイス、(株)リジョイス薬局の現金及び現金同等物	△327 百万円																																														
差引：(株)リジョイス、(株)リジョイス薬局株式売却による収入	4,172 百万円																																														
現金及び預金勘定	21,246 百万円																																														
有価証券勘定	40 百万円																																														
現金及び現金同等物	21,286 百万円																																														
流動資産	461 百万円																																														
固定資産	1,619 百万円																																														
流動負債	△147 百万円																																														
固定負債	－ 百万円																																														
フジレビオ ダイアグノスティックス社 (スウェーデン) 株式の取得価額	1,932 百万円																																														
フジレビオ ダイアグノスティックス社 (スウェーデン) の現金及び現金同等物	△77 百万円																																														
未払金	△468 百万円																																														
差引：フジレビオ ダイアグノスティックス社 (スウェーデン) 取得のための支出	1,386 百万円																																														

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																				
<p>4. 転換社債の転換の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">転換による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">794 百万円</td> </tr> <tr> <td>転換による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">793 百万円</td> </tr> <tr> <td>端数調整</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>転換による転換社債の減少額</td> <td style="text-align: right;">1,588 百万円</td> </tr> </table>	転換による資本金増加額	794 百万円	転換による資本準備金増加額	793 百万円	端数調整	0 百万円	<hr/>		転換による転換社債の減少額	1,588 百万円	<p>4. 転換社債の転換の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">転換による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">201 百万円</td> </tr> <tr> <td>転換による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">200 百万円</td> </tr> <tr> <td>端数調整</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>転換による転換社債の減少額</td> <td style="text-align: right;">402 百万円</td> </tr> </table>	転換による資本金増加額	201 百万円	転換による資本準備金増加額	200 百万円	端数調整	0 百万円	<hr/>		転換による転換社債の減少額	402 百万円
転換による資本金増加額	794 百万円																				
転換による資本準備金増加額	793 百万円																				
端数調整	0 百万円																				
<hr/>																					
転換による転換社債の減少額	1,588 百万円																				
転換による資本金増加額	201 百万円																				
転換による資本準備金増加額	200 百万円																				
端数調整	0 百万円																				
<hr/>																					
転換による転換社債の減少額	402 百万円																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) 借主側				(1) 借主側			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額
	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
建物及び 構築物	12	4	8	建物及び 構築物	10	3	6
機械装置 及び運搬具	181	100	80	機械装置 及び運搬具	127	71	55
工具器具 及び備品	4,999	2,963	2,036	工具器具 及び備品	4,026	2,554	1,472
ソフトウェア	1,121	589	531	ソフトウェア	975	580	395
合計	6,315	3,658	2,657	合計	5,139	3,209	1,929
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内	1,112 百万円	(3百万円)		1年内	913 百万円	(30百万円)	
1年超	1,612 百万円	(6百万円)		1年超	1,169 百万円	(78百万円)	
合計	2,724 百万円	(10百万円)		合計	2,082 百万円	(108百万円)	
(注) 上記の()書の金額は、内数で、転リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額であります。				同左			
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			1,380 百万円	支払リース料			1,138 百万円
減価償却費相当額			1,314 百万円	減価償却費相当額			1,076 百万円
支払利息相当額			61 百万円	支払利息相当額			43 百万円
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。				同左			
⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左			

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																		
<p>(2) 貸主側</p> <p>① 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額</th> <th style="text-align: center;">期末残高</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td style="text-align: right;">152</td> <td style="text-align: right;">37</td> <td style="text-align: right;">114</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">615</td> <td style="text-align: right;">335</td> <td style="text-align: right;">280</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">140</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">99</td> <td style="text-align: right;">50</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,007</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">424</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">583</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">144 百万円</td> <td style="text-align: right;">(6百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">507 百万円</td> <td style="text-align: right;">(11百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">651 百万円</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(17百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記の()書の金額は内数で、転リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額であります。なお、未経過リース料期末残高相当額は、営業債権の期末残高等に占める未経過リース料及び見積残存価額の合計額の割合が低いいため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">131 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">89 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">156 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">767 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">924 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額	減価償却 累計額	期末残高		百万円	百万円	百万円	建物及び 構築物	152	37	114	工具器具 及び備品	615	335	280	土地	140	-	140	ソフトウェア	99	50	49	合計	1,007	424	583	1年内	144 百万円	(6百万円)	1年超	507 百万円	(11百万円)	合計	651 百万円	(17百万円)	受取リース料	131 百万円	減価償却費	89 百万円	未経過リース料		1年内	156 百万円	1年超	767 百万円	合計	924 百万円	<p>(2) 貸主側</p> <p>① 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額</th> <th style="text-align: center;">期末残高</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td style="text-align: right;">151</td> <td style="text-align: right;">45</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,017</td> <td style="text-align: right;">585</td> <td style="text-align: right;">432</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">140</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">189</td> <td style="text-align: right;">80</td> <td style="text-align: right;">109</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,499</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">710</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">788</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">306 百万円</td> <td style="text-align: right;">(67百万円)</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">886 百万円</td> <td style="text-align: right;">(188百万円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,193 百万円</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(256百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>③ 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">279 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">168 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">202 百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">646 百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">848 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失) 同左</p>		取得価額	減価償却 累計額	期末残高		百万円	百万円	百万円	建物及び 構築物	151	45	106	工具器具 及び備品	1,017	585	432	土地	140	-	140	ソフトウェア	189	80	109	合計	1,499	710	788	1年内	306 百万円	(67百万円)	1年超	886 百万円	(188百万円)	合計	1,193 百万円	(256百万円)	受取リース料	279 百万円	減価償却費	168 百万円	未経過リース料		1年内	202 百万円	1年超	646 百万円	合計	848 百万円
	取得価額	減価償却 累計額	期末残高																																																																																																
	百万円	百万円	百万円																																																																																																
建物及び 構築物	152	37	114																																																																																																
工具器具 及び備品	615	335	280																																																																																																
土地	140	-	140																																																																																																
ソフトウェア	99	50	49																																																																																																
合計	1,007	424	583																																																																																																
1年内	144 百万円	(6百万円)																																																																																																	
1年超	507 百万円	(11百万円)																																																																																																	
合計	651 百万円	(17百万円)																																																																																																	
受取リース料	131 百万円																																																																																																		
減価償却費	89 百万円																																																																																																		
未経過リース料																																																																																																			
1年内	156 百万円																																																																																																		
1年超	767 百万円																																																																																																		
合計	924 百万円																																																																																																		
	取得価額	減価償却 累計額	期末残高																																																																																																
	百万円	百万円	百万円																																																																																																
建物及び 構築物	151	45	106																																																																																																
工具器具 及び備品	1,017	585	432																																																																																																
土地	140	-	140																																																																																																
ソフトウェア	189	80	109																																																																																																
合計	1,499	710	788																																																																																																
1年内	306 百万円	(67百万円)																																																																																																	
1年超	886 百万円	(188百万円)																																																																																																	
合計	1,193 百万円	(256百万円)																																																																																																	
受取リース料	279 百万円																																																																																																		
減価償却費	168 百万円																																																																																																		
未経過リース料																																																																																																			
1年内	202 百万円																																																																																																		
1年超	646 百万円																																																																																																		
合計	848 百万円																																																																																																		

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			当連結会計年度（平成19年3月31日）		
		取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,239	3,017	1,777	820	2,220	1,399
	(2) その他	370	370	0	370	370	0
	小計	1,609	3,387	1,778	1,190	2,590	1,399
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—	402	377	△25
	(2) その他	202	199	△2	202	198	△3
	小計	202	199	△2	604	576	△28
合計		1,811	3,586	1,775	1,795	3,166	1,371

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 （自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）			当連結会計年度 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）		
売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
54	4	—	188	—	1

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）	当連結会計年度（平成19年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券		
医療機関債	5	—
(2) その他有価証券		
マネー・マネージメント・ファンド	90	40
投資事業組合出資金	302	382
非上場株式	899	702

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）				当連結会計年度（平成19年3月31日）			
	1年以内 （百万円）	1年超5年 以内 （百万円）	5年超10年 以内 （百万円）	10年超 （百万円）	1年以内 （百万円）	1年超5年 以内 （百万円）	5年超10年 以内 （百万円）	10年超 （百万円）
その他	—	200	5	—	—	200	—	—
合計	—	200	5	—	—	200	—	—

(注) 当連結会計年度において、非上場株式について、34百万円減損処理を行っております。

当該有価証券の減損にあたっては、下落率が50%以上の場合及び30%以上50%未満については個々の銘柄の下落率が連結財務諸表に重要な影響を与える場合に、「著しく下落した」と認識しております。

なお、時価が「著しく下落した」と判断された有価証券については、回復可能性の判定を行い、明らかに回復する見込があると判断された銘柄以外の有価証券について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>(1) 取引の内容・取引の利用目的</p> <p>当社グループは、外貨建債権・債務に係る将来の為替レートの変動を回避する目的で、包括的な為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しており、また金利変動リスクをヘッジする目的で、金利スワップ取引を利用してしております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法</p> <p>主として繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"><tr><td>ヘッジ手段</td><td>ヘッジ対象</td></tr><tr><td>為替予約</td><td>外貨建輸出入取引</td></tr><tr><td>通貨スワップ</td><td>外貨建輸出入取引</td></tr><tr><td>金利スワップ</td><td>借入金</td></tr></table> <p>(ハ) ヘッジ方針</p> <p>内規に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>原則として、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の判断は省略しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>当社グループは、(1) に掲げた利用目的においてのみ、デリバティブ取引を利用することとしております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建輸出入取引	通貨スワップ	外貨建輸出入取引	金利スワップ	借入金	<p>(1) 取引の内容・取引の利用目的</p> <p>同左</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
為替予約	外貨建輸出入取引								
通貨スワップ	外貨建輸出入取引								
金利スワップ	借入金								

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>主要な国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>なお、厚生年金基金制度は総合設立型であり、連結子会社の1社が加入しております。拠出割合による年金資産の額は4,309百万円であります。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>主要な国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>厚生年金基金制度は総合設立型であり、連結子会社の1社が加入しております。拠出割合による年金資産の額は4,438百万円であります。</p> <p>なお、国内連結子会社1社は、平成19年3月に適格退職年金及び退職一時金制度の一部について確定拠出型年金制度・退職金前払制度の選択制へ移行しました。</p>																																												
<p>2. 退職給付債務及びその内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△19,541百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">11,291百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2))</td> <td style="text-align: right;">△8,249百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△428百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">△464百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5))</td> <td style="text-align: right;">△9,142百万円</td> </tr> <tr> <td>(7) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(8) 退職給付引当金 (6)-(7))</td> <td style="text-align: right;">△9,175百万円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	△19,541百万円	(2) 年金資産	11,291百万円	<hr/>		(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2))	△8,249百万円	(4) 未認識数理計算上の差異	△428百万円	(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△464百万円	<hr/>		(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5))	△9,142百万円	(7) 前払年金費用	33百万円	<hr/>		(8) 退職給付引当金 (6)-(7))	△9,175百万円	<p>2. 退職給付債務及びその内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△17,638百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">11,695百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2))</td> <td style="text-align: right;">△5,942百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△726百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">△452百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5))</td> <td style="text-align: right;">△7,121百万円</td> </tr> <tr> <td>(7) 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(8) 退職給付引当金 (6)-(7))</td> <td style="text-align: right;">△7,174百万円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	△17,638百万円	(2) 年金資産	11,695百万円	<hr/>		(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2))	△5,942百万円	(4) 未認識数理計算上の差異	△726百万円	(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△452百万円	<hr/>		(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5))	△7,121百万円	(7) 前払年金費用	52百万円	<hr/>		(8) 退職給付引当金 (6)-(7))	△7,174百万円
(1) 退職給付債務	△19,541百万円																																												
(2) 年金資産	11,291百万円																																												
<hr/>																																													
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2))	△8,249百万円																																												
(4) 未認識数理計算上の差異	△428百万円																																												
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△464百万円																																												
<hr/>																																													
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5))	△9,142百万円																																												
(7) 前払年金費用	33百万円																																												
<hr/>																																													
(8) 退職給付引当金 (6)-(7))	△9,175百万円																																												
(1) 退職給付債務	△17,638百万円																																												
(2) 年金資産	11,695百万円																																												
<hr/>																																													
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2))	△5,942百万円																																												
(4) 未認識数理計算上の差異	△726百万円																																												
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△452百万円																																												
<hr/>																																													
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5))	△7,121百万円																																												
(7) 前払年金費用	52百万円																																												
<hr/>																																													
(8) 退職給付引当金 (6)-(7))	△7,174百万円																																												
<p>3. 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,178百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">380百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△66百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△90百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5))</td> <td style="text-align: right;">1,568百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 一部の連結子会社においては上記退職給付費用以外に、確定拠出型等の退職給付費用として52百万円、割増退職金(特別損失)として2,871百万円を計上しております。</p> <p>2. この他、総合設立型の厚生年金基金に対する会社拠出額は130百万円であります。</p>	(1) 勤務費用	1,178百万円	(2) 利息費用	380百万円	(3) 期待運用収益	△66百万円	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	167百万円	(5) 過去勤務債務の費用処理額	△90百万円	<hr/>		退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5))	1,568百万円	<p>3. 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,169百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">357百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△181百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△81百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5))</td> <td style="text-align: right;">1,328百万円</td> </tr> <tr> <td>(7) 確定拠出型年金制度への移行に伴う損益</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>計((6)+(7))</td> <td style="text-align: right;">1,404百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 一部の連結子会社においては上記退職給付費用以外に、確定拠出型等の退職給付費用として98百万円、社員早期退職優遇制度退職金等(特別損失)として185百万円を計上しております。</p> <p>2. この他、総合設立型の厚生年金基金に対する会社拠出額は171百万円であります。</p>	(1) 勤務費用	1,169百万円	(2) 利息費用	357百万円	(3) 期待運用収益	△181百万円	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	64百万円	(5) 過去勤務債務の費用処理額	△81百万円	<hr/>		(6) 退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5))	1,328百万円	(7) 確定拠出型年金制度への移行に伴う損益	75百万円	<hr/>		計((6)+(7))	1,404百万円										
(1) 勤務費用	1,178百万円																																												
(2) 利息費用	380百万円																																												
(3) 期待運用収益	△66百万円																																												
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	167百万円																																												
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△90百万円																																												
<hr/>																																													
退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5))	1,568百万円																																												
(1) 勤務費用	1,169百万円																																												
(2) 利息費用	357百万円																																												
(3) 期待運用収益	△181百万円																																												
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	64百万円																																												
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△81百万円																																												
<hr/>																																													
(6) 退職給付費用 (1)+(2)+(3)+(4)+(5))	1,328百万円																																												
(7) 確定拠出型年金制度への移行に伴う損益	75百万円																																												
<hr/>																																													
計((6)+(7))	1,404百万円																																												

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (1) 割引率 2.0% (2) 期待運用収益率 主に0.5~1.5% (3) 退職給付見込額の期 間配分方法 期間定額基準 (4) 数理計算上の差異の 処理年数 5年又は10年 (5) 過去勤務債務（債務 の減額）の処理年数 5年又は10年	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (1) 割引率 2.0% (2) 期待運用収益率 1.5% (3) 退職給付見込額の期 間配分方法 期間定額基準 (4) 数理計算上の差異の 処理年数 5年又は10年 (5) 過去勤務債務（債務 の減額）の処理年数 5年又は10年

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 39百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名 当社の監査役 4名 当社従業員 78名 関係会社の取締役 5名	当社の取締役 9名 当社の執行役 2名 当社従業員 1名 関係会社の取締役 30名 関係会社の監査役 7名 関係会社の執行役員 5名 関係会社従業員 71名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 395,000株	普通株式 159,000株
付与日	平成15年12月8日	平成18年7月18日
権利確定条件	付与日(平成15年12月8日)以降、原則として、権利確定日(平成17年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年7月18日)以降、原則として、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成15年12月8日 至 平成17年3月31日	自 平成18年7月18日 至 平成20年6月30日
権利行使期間	権利確定後3年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内(ただし、権利行使期間中に限る)に限り行使可。	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内(ただし、権利行使期間中に限る)に限り行使可。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	159,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	159,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	285,500	—
権利確定	—	—
権利行使	79,000	—
失効	—	—
未行使残	206,500	—

② 単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,158	2,995
行使時平均株価 (円)	2,743	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	667

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	30%
予想残存期間(注) 2	4年
予想配当(注) 3	36円/株
無リスク利率(注) 4	1.12%

- (注) 1. 4年間(平成14年7月から平成18年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2. 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 3. 平成18年3月期の期末配当実績(18円/株)の2倍としております。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,498百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">275百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">1,322百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">168百万円</td></tr> <tr><td>電子カルテ事業譲渡損</td><td style="text-align: right;">191百万円</td></tr> <tr><td>未払ロイヤルティ</td><td style="text-align: right;">163百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">911百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,531百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△108百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,423百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">△167百万円</td></tr> <tr><td>其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△731百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△11百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△910百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 5,513百万円</p> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr><td></td><td style="text-align: center;">当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)</td></tr> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,222百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">3,305百万円</td></tr> <tr><td>固定負債－その他（繰延税金負債）</td><td style="text-align: right;">△14百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>連結財務諸表提出会社の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.1%</td></tr> <tr><td>試験研究費等の法人税額特別控除</td><td style="text-align: right;">△4.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1.6%</td></tr> <tr><td>連結調整勘定償却</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>持分法投資利益</td><td style="text-align: right;">△0.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37.6%</td></tr> </table>	退職給付引当金限度超過額	3,498百万円	未払事業税	275百万円	賞与引当金繰入超過額	1,322百万円	繰越欠損金	168百万円	電子カルテ事業譲渡損	191百万円	未払ロイヤルティ	163百万円	その他	911百万円	繰延税金資産 小計	6,531百万円	評価性引当額	△108百万円	繰延税金資産 合計	6,423百万円	特別償却準備金	△167百万円	其他有価証券評価差額金	△731百万円	その他	△11百万円	繰延税金負債 合計	△910百万円		当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	流動資産－繰延税金資産	2,222百万円	固定資産－繰延税金資産	3,305百万円	固定負債－その他（繰延税金負債）	△14百万円	連結財務諸表提出会社の法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	試験研究費等の法人税額特別控除	△4.5%	住民税均等割	1.1%	評価性引当額	△1.6%	連結調整勘定償却	1.6%	持分法投資利益	△0.4%	その他	△1.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,784百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">176百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">1,249百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">241百万円</td></tr> <tr><td>前払退職金</td><td style="text-align: right;">173百万円</td></tr> <tr><td>未払法定福利費</td><td style="text-align: right;">134百万円</td></tr> <tr><td>電子カルテ事業譲渡損</td><td style="text-align: right;">153百万円</td></tr> <tr><td>確定拠出年金制度への一部移行による未払額</td><td style="text-align: right;">455百万円</td></tr> <tr><td>未払ロイヤルティ</td><td style="text-align: right;">164百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">813百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,347百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△51百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,296百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">△148百万円</td></tr> <tr><td>其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△571百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△21百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△741百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 5,554百万円</p> <p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr><td></td><td style="text-align: center;">当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)</td></tr> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,409百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">3,149百万円</td></tr> <tr><td>流動負債－その他（繰延税金負債）</td><td style="text-align: right;">△4百万円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>連結財務諸表提出会社の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>試験研究費等の法人税額特別控除</td><td style="text-align: right;">△2.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>のれん償却</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>持分法投資利益</td><td style="text-align: right;">△0.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41.1%</td></tr> </table>	退職給付引当金限度超過額	2,784百万円	未払事業税	176百万円	賞与引当金繰入超過額	1,249百万円	繰越欠損金	241百万円	前払退職金	173百万円	未払法定福利費	134百万円	電子カルテ事業譲渡損	153百万円	確定拠出年金制度への一部移行による未払額	455百万円	未払ロイヤルティ	164百万円	その他	813百万円	繰延税金資産 小計	6,347百万円	評価性引当額	△51百万円	繰延税金資産 合計	6,296百万円	特別償却準備金	△148百万円	其他有価証券評価差額金	△571百万円	その他	△21百万円	繰延税金負債 合計	△741百万円		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	流動資産－繰延税金資産	2,409百万円	固定資産－繰延税金資産	3,149百万円	流動負債－その他（繰延税金負債）	△4百万円	連結財務諸表提出会社の法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	試験研究費等の法人税額特別控除	△2.5%	住民税均等割	1.1%	のれん償却	1.3%	持分法投資利益	△0.4%	その他	△0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1%
退職給付引当金限度超過額	3,498百万円																																																																																																																				
未払事業税	275百万円																																																																																																																				
賞与引当金繰入超過額	1,322百万円																																																																																																																				
繰越欠損金	168百万円																																																																																																																				
電子カルテ事業譲渡損	191百万円																																																																																																																				
未払ロイヤルティ	163百万円																																																																																																																				
その他	911百万円																																																																																																																				
繰延税金資産 小計	6,531百万円																																																																																																																				
評価性引当額	△108百万円																																																																																																																				
繰延税金資産 合計	6,423百万円																																																																																																																				
特別償却準備金	△167百万円																																																																																																																				
其他有価証券評価差額金	△731百万円																																																																																																																				
その他	△11百万円																																																																																																																				
繰延税金負債 合計	△910百万円																																																																																																																				
	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)																																																																																																																				
流動資産－繰延税金資産	2,222百万円																																																																																																																				
固定資産－繰延税金資産	3,305百万円																																																																																																																				
固定負債－その他（繰延税金負債）	△14百万円																																																																																																																				
連結財務諸表提出会社の法定実効税率	40.5%																																																																																																																				
(調整)																																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%																																																																																																																				
試験研究費等の法人税額特別控除	△4.5%																																																																																																																				
住民税均等割	1.1%																																																																																																																				
評価性引当額	△1.6%																																																																																																																				
連結調整勘定償却	1.6%																																																																																																																				
持分法投資利益	△0.4%																																																																																																																				
その他	△1.2%																																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6%																																																																																																																				
退職給付引当金限度超過額	2,784百万円																																																																																																																				
未払事業税	176百万円																																																																																																																				
賞与引当金繰入超過額	1,249百万円																																																																																																																				
繰越欠損金	241百万円																																																																																																																				
前払退職金	173百万円																																																																																																																				
未払法定福利費	134百万円																																																																																																																				
電子カルテ事業譲渡損	153百万円																																																																																																																				
確定拠出年金制度への一部移行による未払額	455百万円																																																																																																																				
未払ロイヤルティ	164百万円																																																																																																																				
その他	813百万円																																																																																																																				
繰延税金資産 小計	6,347百万円																																																																																																																				
評価性引当額	△51百万円																																																																																																																				
繰延税金資産 合計	6,296百万円																																																																																																																				
特別償却準備金	△148百万円																																																																																																																				
其他有価証券評価差額金	△571百万円																																																																																																																				
その他	△21百万円																																																																																																																				
繰延税金負債 合計	△741百万円																																																																																																																				
	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)																																																																																																																				
流動資産－繰延税金資産	2,409百万円																																																																																																																				
固定資産－繰延税金資産	3,149百万円																																																																																																																				
流動負債－その他（繰延税金負債）	△4百万円																																																																																																																				
連結財務諸表提出会社の法定実効税率	40.5%																																																																																																																				
(調整)																																																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%																																																																																																																				
試験研究費等の法人税額特別控除	△2.5%																																																																																																																				
住民税均等割	1.1%																																																																																																																				
のれん償却	1.3%																																																																																																																				
持分法投資利益	△0.4%																																																																																																																				
その他	△0.1%																																																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1%																																																																																																																				

(セグメント情報)

前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報は、次のとおりであります。

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	臨床検査薬事業 (百万円)	受託臨床検査事業及び 周辺事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	29,851	95,234	13,271	138,357	—	138,357
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,541	1,591	105	4,237	(4,237)	—
計	32,392	96,825	13,376	142,594	(4,237)	138,357
営業費用	25,070	91,460	12,883	129,414	(4,341)	125,073
営業利益	7,322	5,365	492	13,180	103	13,283
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	38,641	77,484	6,412	122,538	355	122,894
減価償却費	2,400	5,720	280	8,402	12	8,414
減損損失	—	47	—	47	—	47
資本的支出	3,225	6,221	373	9,820	72	9,892

(注) 1. 事業区分の方法

事業は役務又は商品等の内容及び市場の類似性を考慮して区分しております。

事業区分	主要役務又は商品
臨床検査薬事業	検査試薬・検査システムの製造販売
受託臨床検査事業及び周辺事業	特殊臨床検査、一般臨床検査、食品衛生検査、医科学分析、病院検査室の運営、健康商品の販売
その他の事業	医療器具等の滅菌サービス、治験支援、診療所開設・運営支援

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は575百万円であり、これは持株会社である当社で発生した費用であります。
3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,954百万円であり、これは持株会社である当社での余資運用資金等であります。
4. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用の償却額及び増加額がそれぞれ含まれております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	臨床検査薬事業 (百万円)	受託臨床検査事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	30,103	88,266	18,838	137,208	—	137,208
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,050	1,848	109	5,008	(5,008)	—
計	33,154	90,114	18,948	142,217	(5,008)	137,208
営業費用	25,893	84,841	17,087	127,822	(5,138)	122,684
営業利益	7,260	5,273	1,860	14,394	129	14,523
II. 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	39,034	78,662	6,785	124,483	(2,448)	122,034
減価償却費	2,391	5,867	293	8,553	11	8,564
資本的支出	2,234	5,872	106	8,212	1,059	9,272

(注) 1. 事業区分の方法

事業は役務又は商品等の内容及び市場の類似性を考慮して区分しております。

事業区分	主要役務又は商品
臨床検査薬事業	検査試薬・検査システムの製造販売
受託臨床検査事業	特殊臨床検査、一般臨床検査、医科学分析、病院検査室の運営
その他の事業	食品衛生検査、環境検査、健康商品・感染防止商品の販売、医療器具等の滅菌サービス、治験支援、診療所開設・運営支援

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は740百万円であり、これは持株会社である当社で発生した費用であります。
3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は11,663百万円であり、これは持株会社である当社での余資運用資金等であります。
4. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用の償却額及び増加額がそれぞれ含まれております。
5. 会計方針の変更（当連結会計年度）

(1) [連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項] 4. (2) (イ)に記載のとおり、当連結会計年度より、連結子会社であります富士レピオ㈱の工具器具及び備品のうち、機器システムリース用検査機器等の減価償却の方法を、定率法から定額法に変更しております。これによるセグメント情報に与える影響は、軽微であります。

なお、「臨床検査薬事業」以外の事業については、セグメント情報に与える影響はありません。

(2) [連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更]に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）を適用しております。

この変更に伴う「消去又は全社」の営業費用及び営業利益に与える影響は、軽微であります。

6. 事業区分の変更

事業区分については、従来、「臨床検査薬事業」、「受託臨床検査事業及び周辺事業」、「その他の事業」の3事業に区分しておりましたが、セグメント情報を中心となる事業をより明瞭な区分となるよう、当連結会計年度よりグループ内の管理区分を変更したため「受託臨床検査事業及び周辺事業」のうち、食品衛生検査、環境検査、健康商品、感染防止商品については「その他の事業」に区分することとし、「臨床検査薬事業」、「受託臨床検査事業」、「その他の事業」の3事業に区分することといたしました。

なお、当連結会計年度において、従来の事業区分によった場合の事業の種類別セグメントは、以下のとおりです。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	臨床検査薬事業 (百万円)	受託臨床検査事業及び 周辺事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	30,103	92,458	14,646	137,208	—	137,208
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,050	1,853	99	5,003	(5,003)	—
計	33,154	94,311	14,746	142,212	(5,003)	137,208
営業費用	25,893	88,161	13,762	127,817	(5,133)	122,684
営業利益	7,260	6,149	983	14,394	129	14,523
II. 資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	39,034	79,569	5,880	124,483	(2,449)	122,034
減価償却費	2,391	5,913	247	8,553	11	8,564
資本的支出	2,234	5,889	88	8,212	1,059	9,272

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

取引に重要性がなくなりましたので、記載を省略いたしました。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

取引に重要性がありませんので、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
1株当たり純資産額 1,260円64銭	1株当たり純資産額 1,361円65銭
1株当たり当期純利益金額 135円91銭	1株当たり当期純利益金額 140円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 133円73銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 140円07銭

（注）1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	8,064	8,447
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
（うち利益処分による取締役賞与金）	（—）	（—）
普通株式に係る当期純利益（百万円）	8,064	8,447
期中平均株式数（株）	59,340,472	60,170,685
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（株）	967,920	140,627
（うち転換社債）	(730,175)	（—）
（うち新株予約権）	(237,745)	(140,627)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

（注）2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 （平成18年3月31日）	当連結会計年度末 （平成19年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	—	82,762
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—	654
（うち新株予約権）	（—）	39
（うち少数株主持分）	（—）	614
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	—	82,108
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	—	60,300,277

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
みらかホールディング ス株式会社	第2回無担保転換社債 (転換社債間限定同順位 特約付)	平成13年 7月23日	403 (403)	—	—	なし	平成18年 12月29日

- (注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
2. 転換社債に関する記載は、次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格 (円)	発行株式	資本組入額
第2回無担保	平成13年9月3日～平成18年12月28日	1,019	普通株式	510円/株

なお、上記転換社債については、平成18年12月29日に満期償還されました。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,430	2,330	1.07	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,712	1,463	1.29	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,660	3,447	1.30	平成20年 ～平成25年
その他の有利子負債				
流動負債 「未払金」	10	10	1.20	—
固定負債 「長期未払金」	47	36	1.20	平成23年
合計	10,861	7,288	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,650	1,593	101	55
その他有利子負債 「長期未払金」	10	10	10	5

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		1,425		7,233	
2. 売掛金	※2	65		65	
3. 貯蔵品		0		0	
4. 前払費用		13		12	
5. 未収収益	※2	—		1	
6. 関係会社短期貸付金		—		2,485	
7. 未収入金	※2	349		570	
8. 繰延税金資産		2		—	
流動資産合計		1,857	3.6	10,369	17.0
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		31		31	
減価償却累計額		3	27	8	22
(2) 工具器具及び備品		25		26	
減価償却累計額		6	19	13	13
(3) 建設仮勘定		—		58	
有形固定資産合計		46	0.1	94	0.1
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		13		10	
(2) ソフトウェア仮勘定		—		1,023	
無形固定資産合計		13	0.0	1,033	1.7
3. 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式		49,382		49,382	
(2) その他		36		166	
投資その他の資産合計		49,419	96.3	49,549	81.2
固定資産合計		49,478	96.4	50,676	83.0
資産合計		51,336	100.0	61,046	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 1年内償還予定の転換社債			403		—	
2. 未払金	※2		24		37	
3. 未払費用	※2		94		70	
4. 預り金	※2		0		9,145	
5. 繰延税金負債			—		4	
6. その他			2		18	
流動負債合計			524	1.0	9,276	15.2
II 固定負債						
1. 長期借入金			—		250	
固定負債合計			—	—	250	0.4
負債合計			524	1.0	9,526	15.6
(資本の部)						
I 資本金	※1		7,300	14.2	—	—
II 資本剰余金						
1. 資本準備金		23,022			—	
資本剰余金合計			23,022	44.9	—	—
III 利益剰余金						
1. 利益準備金		928			—	
2. 任意積立金						
(1) 特別償却準備金		0			—	
(2) 別途積立金		18,750			—	
3. 当期末処分利益		1,593			—	
利益剰余金合計			21,272	41.4	—	—
IV 自己株式	※4		△783	△1.5	—	—
資本合計			50,812	99.0	—	—
負債・資本合計			51,336	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—		7,547
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		23,269	
(2) その他資本剰余金		—		0	
資本剰余金合計			—		23,269
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		928	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—		18,750	
繰越利益剰余金		—		1,786	
利益剰余金合計			—		21,464
4. 自己株式			—		△802
株主資本合計			—		51,479
II 新株予約権			—		39
純資産合計			—		51,519
負債純資産合計			—		61,046
					100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 営業収益							
1. 売上高		5,871			—		
2. 受取配当金	※6	1,171			2,278		
3. 経営指導料	※6	558	7,600	100.0	744	3,022	100.0
II 売上原価							
1. 商品期首棚卸高		794			—		
2. 当期商品仕入高		634			—		
合計		1,429			—		
3. 他勘定振替高	※1	750			—		
4. 商品期末棚卸高		—	679		—	—	
5. 製品期首棚卸高		662			—		
6. 当期製品製造原価		1,329			—		
合計		1,992			—		
7. 他勘定振替高	※1	872			—		
8. 製品期末棚卸高		—	1,119		—	—	
売上原価合計			1,799	23.7	—	—	—
営業総利益			5,801	76.3	—	—	—
III 販売費及び一般管理費	※2 ※3		3,193	42.0	—	—	—
IV 営業費用	※4		575	7.6		740	24.5
営業利益			2,031	26.7		2,281	75.5
V 営業外収益							
1. 受取利息	※6	0			13		
2. 有価証券利息		0			—		
3. 受取配当金	※6	134			—		
4. 賃貸収入		19			—		
5. 業務受託収入	※6	19			—		
6. 還付加算金		—			5		
7. その他		5	180	2.4	0	19	0.6
VI 営業外費用							
1. 支払利息	※6	24			11		
2. 貸与資産関係諸費用		6			—		
3. コミットメントフィー		—			23		
4. その他		3	34	0.4	0	34	1.1
経常利益			2,177	28.7		2,266	75.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (百万円)			金額 (百万円)		
VII 特別損失	※5						
1. 固定資産除却損		20			—		
2. 経営統合費用		4	25	0.4	—	—	—
税引前当期純利益			2,152	28.3		2,266	75.0
法人税、住民税及び事 業税		190			26		
法人税等調整額		145	336	4.4	6	33	1.1
当期純利益			1,816	23.9		2,233	73.9
前期繰越利益			538			—	
自己株式処分差損			166			—	
中間配当額			594			—	
当期未処分利益		1,593			—		

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (取締役会承認日 平成18年5月15日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			1,593
II 任意積立金取崩額			
特別償却準備金取崩額		0	0
合計			1,594
III 利益処分量			
株主配当金		1,077	1,077
IV 次期繰越利益			517

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,300	23,022	—	23,022	928	0	18,750	1,593	21,272	△783	50,812
事業年度中の変動額											
新株の発行	246	246		246							493
特別償却準備金の取崩し (注)						△0		0	—		—
剰余金の配当(注)								△1,077	△1,077		△1,077
剰余金の配当								△963	△963		△963
当期純利益								2,233	2,233		2,233
自己株式の取得										△19	△19
自己株式の処分			0	0						0	1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計 (百万円)	246	246	0	247	—	△0	—	193	192	△19	667
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,547	23,269	0	23,269	928	—	18,750	1,786	21,464	△802	51,479

	新株 予約権	純資産 合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	—	50,812
事業年度中の変動額		
新株の発行		493
特別償却準備金の取崩し (注)		—
剰余金の配当(注)		△1,077
剰余金の配当		△963
当期純利益		2,233
自己株式の取得		△19
自己株式の処分		1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	39	39
事業年度中の変動額合計 (百万円)	39	707
平成19年3月31日 残高 (百万円)	39	51,519

(注) 平成18年5月の取締役会決議における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品・原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法 製品・仕掛品 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) たな卸資産 貯蔵品 移動平均法による原価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物 8～18年 工具器具及び備品 5～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 支出の効果が及ぶ期間で均等償却</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) _____</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)						
	(2) 投資損失引当金 関係会社株式の価値の減少による損失に備えるため、投資先の財政状態の実情を勘案し、個別検討による必要額を見積計上しております。	(2) _____						
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	_____						
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左						
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</td> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建輸出入取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table> </p> <p>(3) ヘッジ方針 当社内規に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。 原則として、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の判断は省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建輸出入取引	金利スワップ	借入金	<p>(1) _____</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) _____</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象							
為替予約	外貨建輸出入取引							
金利スワップ	借入金							
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左						

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は51,479百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(財政状態の変動について) 当社は、平成17年7月1日に持株会社へ移行しております。 このため、当事業年度の財政状態は前事業年度と比較して大きく変動しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「保証金」は、金額の重要性がなくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度における投資その他の資産の「その他」に含まれる「保証金」は36百万円であります。 (損益計算書) 「販売費及び一般管理費」は前事業年度まで主要な費目を表示しておりましたが、当事業年度より「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、主要な費目及び金額を注記する方法に変更しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																						
<p>※1. 会社が発行する株式の総数 普通株式 200,000千株 発行済株式の総数 普通株式 60,366千株</p> <p>※2. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金、未収入金</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table> <p>3. 当社は、財務体質の強化及び機動的な資金調達枠の確保の観点から、取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,000百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式532,539株であります。</p>	売掛金、未収入金	70百万円	未払金	10百万円	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	－百万円	差引額	10,000百万円	<p>※1. _____</p> <p>※2. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金、未収入金、未収収益</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金、未払費用</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">9,145百万円</td> </tr> </table> <p>3. 当社は、財務体質の強化及び機動的な資金調達枠の確保の観点から、取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">－百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,000百万円</td> </tr> </table> <p>※4. _____</p>	売掛金、未収入金、未収収益	72百万円	未払金、未払費用	35百万円	預り金	9,145百万円	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	－百万円	差引額	10,000百万円
売掛金、未収入金	70百万円																						
未払金	10百万円																						
貸出コミットメントの総額	10,000百万円																						
借入実行残高	－百万円																						
差引額	10,000百万円																						
売掛金、未収入金、未収収益	72百万円																						
未払金、未払費用	35百万円																						
預り金	9,145百万円																						
貸出コミットメントの総額	10,000百万円																						
借入実行残高	－百万円																						
差引額	10,000百万円																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																		
<p>※1. 他勘定振替高は、内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">試供品等で販売費への振替高</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>会社分割に伴う振替高</td> <td style="text-align: right;">1,564百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,622百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は 44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は 56%であります。</p> <p style="margin-left: 20px;">主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">581百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">137百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">243百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">290百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">987百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 研究開発費の総額</p> <p style="margin-left: 20px;">当期の研究開発費は、987百万円であり、全額を一般管理費に計上しております。</p> <p>※4. 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">役員報酬</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">225百万円</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>※5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物除却費用</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20百万円</td> </tr> </table> <p>※6. 関係会社との主な取引は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">受取配当金（営業収益）</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">1,171百万円</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>経営指導料</td> <td style="text-align: right;">558百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金（営業外収益）</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務受託収入</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> <td></td> </tr> </table>	試供品等で販売費への振替高	57百万円	会社分割に伴う振替高	1,564百万円	計	1,622百万円	給料・賞与	581百万円	賞与引当金繰入額	137百万円	退職給付費用	60百万円	役員退職慰労引当金繰入額	6百万円	減価償却費	243百万円	支払手数料	290百万円	研究開発費	987百万円	役員報酬	225百万円		給料・賞与	119百万円		支払手数料	99百万円		建物除却費用	15百万円	機械及び装置	1百万円	工具器具及び備品	4百万円	計	20百万円	受取配当金（営業収益）	1,171百万円		経営指導料	558百万円		受取配当金（営業外収益）	114百万円		業務受託収入	19百万円		<p>※1. _____</p> <p>※2. _____</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">役員報酬</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">245百万円</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">157百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">126百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>※5. _____</p> <p>※6. 関係会社との主な取引は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">受取配当金（営業収益）</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">2,278百万円</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>経営指導料</td> <td style="text-align: right;">744百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> <td></td> </tr> </table>	役員報酬	245百万円		給料・賞与	157百万円		株式報酬費用	39百万円		退職給付費用	13百万円		賃借料	39百万円		減価償却費	14百万円		支払手数料	126百万円		受取配当金（営業収益）	2,278百万円		経営指導料	744百万円		受取利息	5百万円		支払利息	11百万円	
試供品等で販売費への振替高	57百万円																																																																																		
会社分割に伴う振替高	1,564百万円																																																																																		
計	1,622百万円																																																																																		
給料・賞与	581百万円																																																																																		
賞与引当金繰入額	137百万円																																																																																		
退職給付費用	60百万円																																																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	6百万円																																																																																		
減価償却費	243百万円																																																																																		
支払手数料	290百万円																																																																																		
研究開発費	987百万円																																																																																		
役員報酬	225百万円																																																																																		
給料・賞与	119百万円																																																																																		
支払手数料	99百万円																																																																																		
建物除却費用	15百万円																																																																																		
機械及び装置	1百万円																																																																																		
工具器具及び備品	4百万円																																																																																		
計	20百万円																																																																																		
受取配当金（営業収益）	1,171百万円																																																																																		
経営指導料	558百万円																																																																																		
受取配当金（営業外収益）	114百万円																																																																																		
業務受託収入	19百万円																																																																																		
役員報酬	245百万円																																																																																		
給料・賞与	157百万円																																																																																		
株式報酬費用	39百万円																																																																																		
退職給付費用	13百万円																																																																																		
賃借料	39百万円																																																																																		
減価償却費	14百万円																																																																																		
支払手数料	126百万円																																																																																		
受取配当金（営業収益）	2,278百万円																																																																																		
経営指導料	744百万円																																																																																		
受取利息	5百万円																																																																																		
支払利息	11百万円																																																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）	532	7	0	539
合計	532	7	0	539

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少0千株は、売却によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)										
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）										
1. _____	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額										
	<table><thead><tr><th>取得価額 相当額</th><th>減価償却 累計額相 当額</th><th>期末残高 相当額</th></tr><tr><th>百万円</th><th>百万円</th><th>百万円</th></tr></thead><tbody><tr><td>工具器具 及び備品</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td></tr></tbody></table>	取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額	百万円	百万円	百万円	工具器具 及び備品	4	1	2
取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	期末残高 相当額									
百万円	百万円	百万円									
工具器具 及び備品	4	1	2								
2. _____	2. 未経過リース料期末残高相当額										
	<table><tbody><tr><td>1年内</td><td>0</td><td>百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>2</td><td>百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>3</td><td>百万円</td></tr></tbody></table>	1年内	0	百万円	1年超	2	百万円	合計	3	百万円	
1年内	0	百万円									
1年超	2	百万円									
合計	3	百万円									
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失										
支払リース料 16百万円	支払リース料 0百万円										
減価償却費相当額 15百万円	減価償却費相当額 1百万円										
支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 0百万円										
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法										
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。	同左										
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法										
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	同左										
(減損損失について)	(減損損失について)										
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左										

(有価証券関係)

前事業年度（平成18年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成19年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 2百万円</p> <p>繰延税金資産 合計 2百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 2百万円</p> <p>(注) 当期における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">当期 (平成18年3月31日現在)</p> <p>流動資産－繰延税金資産 2百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金負債</p> <p>未収事業税 4百万円</p> <p>繰延税金負債 合計 4百万円</p> <p>繰延税金負債の純額 4百万円</p> <p>(注) 当期における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">当期 (平成19年3月31日現在)</p> <p>流動負債－繰延税金負債 4百万円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.5%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.2%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △24.1%</p> <p>試験研究費等の法人税額特別控除 △3.3%</p> <p>住民税均等割 0.3%</p> <p>その他 0.0%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 15.6%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.5%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.0%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △40.7%</p> <p>その他 △0.3%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.5%</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	849円22銭	1株当たり純資産額	853円72銭
1株当たり当期純利益金額	30円62銭	1株当たり当期純利益金額	37円12銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	30円12銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	37円03銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	1,816	2,233
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
(うち利益処分による取締役賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,816	2,233
期中平均株式数 (株)	59,340,472	60,170,685
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	967,920	140,627
(うち転換社債)	(730,175)	(—)
(うち新株予約権)	(237,745)	(140,627)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	51,519
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	39
(うち新株予約権)	(—)	39
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	—	51,479
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	—	60,300,277

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31	—	—	31	8	4	22
工具器具及び備品	25	1	—	26	13	7	13
建設仮勘定	—	58	—	58	—	—	58
有形固定資産計	57	59	—	116	22	11	94
無形固定資産							
ソフトウェア	14	—	—	14	4	2	10
ソフトウェア仮勘定	—	1,023	—	1,023	—	—	1,023
無形固定資産計	14	1,023	—	1,038	4	2	1,033
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 E R P (基幹業務システム)構築 1,023百万円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 現金及び預金

区分	金額（百万円）
当座預金	1,117
普通預金	108
別段預金	7
定期預金	6,000
合計	7,233

b 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)エスアールエル	46
富士レビオ(株)	18
合計	65

(b) 売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
65	781	781	65	92.3	30.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c 貯蔵品

内訳	金額（百万円）
特許印紙予納金	0

d 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
(株)エスアールエル	38,456
富士レビオ(株)	10,926
合計	49,382

e 預り金

内訳	金額（百万円）
キャッシュ・マネジメントシステム預り金	9,145
その他	0
合計	9,145

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券及び100株未満の株式につきその株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき、印紙税相当額に100円を加算した額
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取・買増手数料	1単元の株式を売買した時の委託手数料として、東京証券取引所が定める額に相当する額を買取請求に係わる単元未満株式数で按分した金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.miraca-holdings.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第56期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月27日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第57期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月20日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成18年7月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

みらかホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村上 眞治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社（旧会社名：富士レビオ株式会社）の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

みらかホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村上 眞治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

みらかホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村上 眞治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社（旧会社名：富士レビオ株式会社）の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

みらかホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村上 眞治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。